

平成18年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成18年3月7日(火曜日)

議事日程第4号

平成18年3月7日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	渡辺	重雄君	4番	中村	実君
5番	大滝	豊君	6番	平野	久樹君
7番	笠原	幸江君	8番	田原	実君
9番	五十嵐	哲夫君	10番	松尾	徹郎君
11番	保坂	良一君	12番	高澤	公君
13番	倉又	稔君	14番	久保田	長門君
16番	斉藤	伸一君	17番	伊藤	文博君
18番	伊井澤	一郎君	19番	鈴木	勢子君
20番	猪又	好郎君	21番	古畑	浩一君
22番	五十嵐	健一郎君	23番	山田	悟君
24番	池亀	宇太郎君	25番	大矢	弘君
26番	畑野	久一君	27番	野本	信行君
28番	関原	一郎君	29番	新保	峰孝君
30番	松田	昇君			

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収入	役	倉又	孝好	君	総務	課長	本間	政一	君
企画	課長	野本	忠一郎	君	財政	課長	荻野	修	君
まちづくり	課長	小掠	裕樹	君	市民	課長	田上	正一	君
福祉	事務所長	織田	義夫	君	健康増進	課長	小林	正雄	君
商工	観光課長	田村	邦夫	君	農林水産	課長	渡辺	和夫	君
建設	課長	吉岡	隆行	君	都市整備	課長	神喰	重信	君
能生	支所長	小林	忠	君	青海	支所長	山崎	利行	君
会計	課長	斉藤	隆嗣	君	ガス水道	局長	松沢	忠一	君
消防	長	白山	紀道	君	教育	長	小松	敏彦	君
教育委員会	教育総務課長	黒坂	系夫	君	教育委員会	学校教育課長	長谷川	新平	君
教育委員会	生涯学習課長				教育委員会	文化振興課長			
中央公民館	長兼務	山岸	洋一	君	歴史民俗資料館	長兼務	田鹿	茂樹	君
勤労青少年ホーム	館長兼務				長者ヶ原考古館	長兼務			
監査委員	事務局長	広川	亘	君	農業委員会	事務局長	原	義男	君

+

+

事務局出席職員

局	長	霜越	東雄	君	副	参	事	小林	武夫	君
主任	主査	佐藤	正巳	君	主	査	高野	一夫	君	

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、13番、倉又 稔議員、25番、大矢 弘議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

3日に引き続き、通告順に発言を許します。

倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

おはようございます。倉又 稔です。

観光振興についての一般質問を行います。

市の活性化を語る時、観光への取り組みと特産品の開発は、古くから言われてきたことですが、やはりこれを抜きに考えることはできません。今日に至るまで試行錯誤を繰り返しながら、具体策に取り組み、ある程度の効果を見たものも幾つかありますが、残念ながら市の財政を潤すほどのものは見当たりません。

当市には、海拔0メートルから3,000メートルに至る起伏に富んだ地形に加え、そのほとんどが人の手に荒らされることなく、自然が多く残っています。国道8号を車で走っていても、そのほとんどが目には触れることはありませんが、少し山へ入ると私たちが日常見慣れている当たり前の景色でも、観光資源となり得るものが数多くあります。

そこで、次のことを伺います。

- (1) 全市民を対象とした、観光地となり得る場所の拾い上げ調査はできないか。
- (2) 観光ガイドの育成をすべきではないか。
- (3) 商工会議所、商工会、観光協会などと協力、連携しながら観光情報の収集、観光案内、観光ガイドのあっせんなどを全国に発信する、観光情報発信のための観光拠点の設置はできないか。
- (4) 特産品として開発加工された品物や、市民のだれでもが持ち込んで売ることのできる販売所の設置はできないか。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1点目、観光地となり得る場所につきましては、既に市内に数多くあります。しかし、それぞれが点在しておりますことから、今後、それらを線や面で結ぶこと、また、観光客のニーズに沿って体験や地元の人との交流をふやすことを中心に、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、観光ガイドの育成についてであります。田原議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、市観光協会が観光ボランティアガイドの派遣、育成を実施しております。また、さらに専門的な観光ガイドにつきましては、奴奈川の郷ガイド協会が以前から活動を行っております。

全市的な取り組みのためには新たな研修の必要があることから、観光協会と対応を協議してまいります。

3点目、観光情報発信のための観光拠点の設置につきましては、現在、観光協会の合併が検討されており、今後、情報の発信についても検討される予定であります。

道の駅でありますマリンドリーム能生や、親不知ピアパークは、情報発信としての拠点でもあり、これらに対応できる仕組みや受け入れ体制づくりが必要と認識しております。

4点目の販売所の設置につきましては、製品の形状などにもよりますが、観光物産センターや本町通りのチャレンジショップ、マリンドリーム能生、親不知ピアパークでの店頭販売が可能です。

このほか農林水産物の直売所といたしましては、10店舗ほど点在しておりますが、新たに地域や生産者が出店を計画されるような場合には、市が側面的な支援をしていくことといたしております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

再質問いたします。

まず、1点目の観光地となり得る場所の拾い上げ調査の答弁に対して、もう既に数多く観光地があると。これを線や面でつなげるという答弁でございましたけども、それはそのとおりだと私も思っております。

ただ、私は糸魚川市のホームページを見ますと、観光、温泉というところには、長者温泉、柵口温泉、グリーンメッセ能生など、能生地域の温泉も紹介されていまして、観光、見る景観では不動滝、月不見の池、親不知だとかヒスイ峡などが紹介されていまして、能生地域の景観が1つも記載されておりませんでした。これは私の検索の仕方が悪いのでしょうか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたしたいと思います。

ホームページに登載しているものについては、基本的に検索の方法が悪いということではないと思っております。ただ、合併をいたしまして新市になったわけでありまして、その中で見落としのものも、かなりあるのかなという気はしております、そういう点については、また今後、さらに中身を調査して、上げるものは上げていくというような形で進めていきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

市のホームページで紹介されていない、今観光課長が言われたとおり観光地も数多くあると思います。また、今まで観光地としてとらえられていなかった、そういう場所も、景観の素晴らしいところがたくさんあると思います。

昨年、私は名立谷から能生地区、それから糸魚川地区、青海地区の車の通れる林道のほとんどを回ってきました。新緑でも紅葉にしても、全国で名の通っている名所に引けをとらない景観を見ることができます。このような感覚で景色を見ますと、観光資源となり得る場所が、まだまだ数多くあるはずで、より多くの人から情報を集めるために、やはり全市民を対象にした調査をすべきだと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

確かにこの地域には、恵まれた自然系の資源をはじめといたしまして、たくさんの資源があるのかように思っております。ただ、まあまあ観光サイドということになりますと、ただ見ていただくだけでなく、それがいわゆる地域経済への波及効果でありますとか、あるいは地元の受け入れ体制でありますとか、いろんなものがあるわけでありまして、地域ごとの陳情会や行政懇談会でも、いろんな観光資源があるという話を聞いたりいたしておりますし、そういったものに対するハード的なご要望も、たくさんいただいていることは確かであります。そういったものを1つ1つというか、それが地域活性化に波及できるかどうか、そこら辺が1つの大きな課題ではないかなと思っております。

したがいまして、より全市民からそういったものを拾い上げる、そういったことも必要かもしれませんが、私どもの今のとこの考え方では、今言われている観光資源だけでも大変数多くありますので、そういったものをどのように結びつけていくか。1つは、そういったコースをどのようにつくり上げていくか、それをどのように売り込んでいくかというところに力を注いでいきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほどの観光課長の答弁は、それは今までのやはり考え方だと思います。

例えば先ほども申しましたとおり、当市の林道を回るだけでも観光となり得るんです。加えて、青海地域では、ここにおられます収入役等が中心となって、林道橋立上路線を利用して、ヒスイの里山岳マラソンを行っております。これは本当にすばらしい企画で、ここ数年、参加者が600人を超えるイベントとして定着してきております。その林道橋立上路線や、これから開発ができるか、できないかわかりませんが、マイコミ平へ通ずる林道福来口線、これ昨年1年間、災害のため一度も通ることができなかつたんです。年間を通じて一度も通ることのできないような、こんな林道の役割というのは何なんですか。それをちょっと聞かせてもらいたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ただいまのご質問につきましては、後ほど担当課長の方から説明いたしますが、まず、市の観光拠点を拾い出しをできないかというご質問につきましては、確かに市のホームページについては、限られたものでしかなかったわけでありまして、その辺の見直しを、していかななくてはいけないと思っております。

また、当市には数多くの観光資源があるわけでございまして、また、それを同じような状態でご提供できるかと言うと、その辺もまた、まだ整備を行ってないものであったり、また、これからやらなくちゃいけないものがある、一元化できないものもあるかと思うわけでありまして、その辺の見きわめなどもしなくてはいけないだろうと思っております。

しかし新たな、今、倉又議員がおっしゃってございました施設についても同じなんです、ほとんどの施設は、もうある程度市民、またはある程度の地名的な部分がもう高まっておるわけでございまして、新たなものはしないわけでございまして、しかし今上がっているものを、どのように観光という部分で使っていけるのかというの、やはり大切だろうと思うわけでありまして、その辺が今ほどの課長の答弁であったと思っております。

林道の件につきましては後ほど、また課長の方から説明いたしますが、観光に対する考え方につきましては、そのような考え方で進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

林道の災害でございますけれども、非常に林道というのは急峻な地形のところの厳しいところを法線が通っております。ひいては土質も非常に悪いところになっております。そういった中で、今ご指摘の災害が発生しておりますけれども、災害復旧には、3年間で予算づけがされるということになっておりまして、それらを待って、順次対応をとっておるといのが実態でございます。

ことしも非常に雪が多く降って、融雪災害もまた心配されるんですけども、既に昨年の段階で工事完了後間もなくと言いますか、工事と同等に再度、非常に奥が深いと言うか、根が深いような地すべりも発生をしております、非常に苦慮しておりますのであります。

これもただ苦慮ということだけでなく、雪が消えたら災害復旧をとるべく今から段取りをしておりますし、当初予算にもその対応をすべく、予算計上をさせてもらっておるということでございますので、どうかその辺でご容赦を願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

私の今の質問事項は観光振興についてなんで、林道をこれ以上突っつくわけではないですけども、やはり林道橋立上路線に関しては災害が起きる、今回、全面通行止めになる前から、1年に半年も通れないような、なかなか安定しない林道なんです。やっぱり県とよく協議して、どういうふうにしたらいいか、やっぱり根本的に見直すべきじゃないかなと思いますので、林道の件はこれ以上、私の今回の質問以外のものですからやめときます。

それで今ほど市長の方の答弁にありましたけども、今、特に糸魚川地域の観光地と言われているところを回ってみますと、結構お金がかかっているんです、間違いなく。ただお金をかけてはいますけども、自然の景観が壊されているということが、多くやっぱり見受けられるんですよ。

例えばの話で言えば不動滝、あれはやっぱり駐車場整備まではいいかなと思うんですけども、あれはやっぱりキャンプ場の施設は不要なんではないかなと私は思います。あのキャンプ場や公衆便所が、景観をやっぱり壊しています。キャンプ場が必要であったとしたら駐車場周辺か、駐車場よりやはり山手の方に、あれはつくるべきじゃなかったかなと思うんです。

同じように海谷でも、白池でも、フォッサマグナパークでも、やはりあれは金をかけ過ぎですよ。ああいうことで手をかけて、わざわざ景観を壊している。私にはそう思えてならないんですよ。自然はやっぱり自然のままで見せて人を呼べるような、そういう観光地づくり、観光政策をするべきだと思うんですけど。

これは市長が、今、私が上げたその施設をつくっていったわけじゃないですけども、やっぱり糸魚川市の観光の開発をして施設をつくるというと、みんなこんなような形になっているんで、その辺はやっぱりどう思いますか、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

必ずしも今上げられた施設につきましては、観光という部分だけではございません。地域の方々体験をしたり、また、それにつきましては、動植物の先生やいろんな専門の方々に加わっていただいた中で、この基本構想を策定しながら、短期ではございません、長年かけて、そういったことをつくり上げてきた部分もあるわけでございますので、地域の方々が勉強し、また、おいでいただいた方が勉強したり、また、植林をしたりというような施設であるわけでございます。

確かに、観光という部分でも使えるわけございまして、長年そういったところで地域要望もあつたりしてでき上がった施設ございまして、これからもしそういう機会があつたときには、今ほど倉又議員のご指摘した点については、考慮していかなくてはいけないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど市長の方から、動植物やなんかも考えてという答弁がありましたけれども、植えてる木もやっぱり悪いですよ。あの不動滝にソメイヨシノはないですよ。あそこに例えば、そこにもともと自生したトチノキだとかネムノキ、そういうものを植えるんならいいですけど、ああいうものを植えちゃだめですよ。なお景観を壊します。どうしてもサクラを植えたいと言うんなら、例えばミヤマザクラだとか、イヌザクラだとか、ウワミズザクラだとか、そういうようなやはりその地域にあるものをやっぱり植えて、見せなくちゃだめだと思うんですけども。そういう考えをやっぱり専門家を交えてなら、そういう話はすべきだと思いますけども、これからの開発、もし施設をつくるとしたら、そういうものはやはりソメイヨシノだとか、ヤエザクラだとか、そういうものを植えていくわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

不動滝の点でございますが、その経過はちょっと私はわかりませんが、しかし、どうしてサクラを植えたのかと言うと、地域の方々のよりどころとする場所も必要だろうという、地域の方々の思いもあるわけでありまして。必ずしもそれを、地域の同じような景観を考えたのではないかもしれませんが。しかし、地域の方々が1年に一度そこに集って、春の花の咲く時期にというような形で、そういった考え方もあつたりもいたしておるわけございまして、その場所場所によっては、その生い立ちも趣旨も違っているわけございまして、一律の判断ではちょっといいないのが、今ご指摘いただいた施設のいろいろな点については、生い立ちがそういうふうには違っておりますので、一律の判断は、ご容赦を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

そうすると、昨年ですかね、聖学院の方から寄附を受けたサクラも、海谷でなきゃだめだったわけですか。何かやっぱり例えばの話、今、姫川の堤にずっとサクラが植わって、あれが多分、大きくなって見ごろになると壮観だと思いますよ。そういうふうには何か場所を考えて、やっぱり植えるべきじゃないかなと。ソメイヨシノがだめだとか、ヤエザクラがだめだって、私は言ってるんじゃないんです。その地域に合ったものを、その自然に合ったものをやっぱり植えながら、景観を損なわないような施設づくり、観光地づくりをしていかなくちゃならないんじゃないかということと言

ってるだけで、そういう体制で、やっぱり臨んでもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

ただ、私は先ほどから聞いておったんですけども、やっぱり糸魚川市における観光地と言われてるところは、国道8号だとか148号を走ってっても、よそから来た人は、どこから入っていいかわからん人が結構おります。そのわからないところへもってきて、看板が少ないんですよ。この地域は、看板があったとしても、なかなかわからないところであるにもかかわらず、看板が少ないと、そう思いませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

看板は案内看板、誘導看板、いろいろな看板類があるわけでありまして、私ども観光サイドで、昨年合併いたしましたして、全市内的な案内看板等の調査を行っております。まだ結果が出ておりませんので、どうということはちょっとここでは言えませんが、概算で市が立てたものでも270程度あるかと思っておりますし、あるいは国、県でお立ていただいたものについてもかなりありますので、小さいものも入れまして、400力所以上あるかと思っております。

それは少ないと言われれば、少ないと思います。それはおいでになる方の目的地がどこのか、それによってまたいろいろと、不親切だというお叱りを受けることもたびたびございますけれども、一般的なものについては、まあまあそれぞれ適切にしているのではないかなという気持ちはございます。

ただ、そうは申し上げましても、足らない向きについては年々2本でも3本でもということで、計画的に立てていくという形で進めていっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

昨年の秋に、私の仕事をしてる仕事場に、ヒスイ峡がどこにあるか教えてほしいと飛び込んで来た人がおりました。これは東北の方から来た人ですけども、宇奈月で泊まって、青海のヒスイ峡へ行きたいということだったんです。ということは、もう通り越してきたんですね。それで住宅地図だとか、国土地理院の2万5,000分の1の地図を広げて30分程度説明したけども、なかなか理解しがたかった。だから看板があってもわかりにくいのに、入り口さえわからないということが多いんじゃないかなと思います。

これは市だけでやれと言ってるわけじゃないんですけども、民間の団体、観光協会も含めて、今ほど全市的に拾い出しをしてると言ってるので、本当にどこに、何を、どういうものを立てたらいいのかということを検討するとともに、看板をつくるとしたら、この糸魚川市に入ってきたら、もう糸魚川市が一目でわかるような看板をつくるのも、1つの方法じゃないかなと思うんです。

以前、長野県の木曽の方へ行きますと、木曽へ来たんだなとわかる看板が、もう独自の看板があります。この間の一般質問で、林業を育てなくちゃならないという質問があったと思いますけども、

例えばの話、その林業を育てる間伐材で糸魚川独自の看板をつくって、見やすく、ああ、やっぱり糸魚川へ行くと、この看板なんだなって、全国から来た人がわかるような、そんな看板をつくる。そういう企画というのは、これから必要なんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

全市的ないわゆるサインと言うんですかね、サイン計画というのは確かに欠けておまして、今まで、例えば私ども観光サイドで立てたものばかりではございませんで、いろんな部署での誘導案内看板も確かにあるわけでありまして、そういったものは統一性がとれてないということについては、確かにそのとおりだろうと思っております。

全市的な、そういった統一的なサイン計画をつくれれば、よろしいとは思ってはおりますけれども、なかなか今現実にあるものを、もう一度全部やり直すという点についても非常にお金もかかる話でございますし、また、残念ながらそういったものに対する補助金も、なかなか見当たらないというのが現実でございまして、今後、将来的に向かって、そういったものも確かに頭に入れながら、看板等を立てていくという基本的な姿勢だけは持っていきたいなと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

観光ガイドの方へ移りますけれども、市の観光協会だとかボランティアガイド、奴奈川ガイド協会、これはあることは知っております。ただ、歴史的なもの、それから巡回バスのガイド案内、そういうものだけじゃなくて、例えばの話、当地域には自然の恵みもいっぱいあるわけですよ。

春の新緑を見ながら山菜とりコースとか、紅葉とキノコ狩り、キノコ汁コースなんて考えて、それは山菜や何かをとり尽くすということではなくて、山の恵みをほんの少し分けてもらいながら、それをこのように料理してこう食べる。そうすると、また来年も山菜をとることができるんですよ、そういうガイドもやっぱり必要なんじゃないかなと思います。

こういう人たちは、やっぱりガイドを養成すると言うよりも、その道のベテランに、ガイドとして登録してもらおうというような形がいいのかなと思いますけれども、これによってやっぱり山を荒らされることなく、また、これらを経験した観光客は、リピーターとしてこの地を訪れるようになると思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

言われるのも、確かにそういうのも売りになっているところも、確かにあろうかと思っておりますし、安心、安全な、そういったお客様をもてなすという点につきましては、特に、キノコであり

ますとか、そういう点では必要なことだと、このように思っております。

ただ、子ども全体を見回しましても、いわゆる山菜、あるいはそういったものについて言えば、地元の中では規制していこうというのも当然あるわけでありまして、それは商売としてのものもあるわけでありまして、どちらかと言えば規制する方に力を注いでおられると思いますし、それを積極的に売り込むと、あるいはそういうものを活用して、それを商売につなげていこうという観点からすれば、確かに今、足りないのじゃないかなと、このように考えておりますが、今すぐそういったもので取り組むかどうかというのは、これからまた検討をせざるを得ないと思います。そんなような状況もあるということも、ひとつご理解いただきたいなと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど安心と安全という言葉を聞きましたが、これはここばかりじゃなくて、いろんなとこに出てきます。ただ、安心と安全と言いますけども、安心と安全はやっぱり似て非なるものだと思います。安心と安全というのは、基本的にどう違うんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

言葉の注釈ということになると、なかなか私もすぐには言えないところもございますが、いわゆる安心というのは、だれでもがおいでになって、そこで一定の時間を過ごせることであろうと思っておりますし、安全というのは、そのとおり例えば生命の安全性。

例えば、先ほど林道の話もございましたが、例えば崖地でございますとか、そういったものに入らない、あるいは山林でも、道のわからないようなところに入り込まないというようなことでの安全性、いわゆる生命にかかわるものは、安全性であると思っておりますし、安心してというのは、基本的には、そこに行くことによって楽しみを得るための安心、安心してそこで過ごせるということぐらいで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど課長が言われたみたいに、安全というのはすべて安んずるということですから、例えばの話、車に子供を乗せて、母親が抱いて運転する、これは危険なんです。危険だけでも、子供にしては安心して居るかもしれません。安全と安心とは別の話で、安全が積み重なって初めて安心、精神的な安らぎというものができて、精神的なものは、やっぱり安心の方に入ると言うんです。そういう形で言いますと、やっぱりあちこちで安心と安全と簡単に使っていますけれども、やっぱり使い分けをしなくちゃならないと、私は思っております。

北海道の標津町でやっぱり観光ガイドについて、行政と漁業協同組合、農協協同組合、それから

観光協会、商工会など、全町をあげて体験型観光への推進を図っておりました。現役の漁業者、農業普及員などその道のプロでも、観光客を受け入れるガイドとはなり得ないということから、観光ガイド育成講習会を開催し、体験メニューを案内する観光ガイドを育てました。この講習会は東京から専門家を呼んで2日間の10時間、山菜ガイド、釣りガイド、料理ガイドなど、観光客にまずけがをさせないことのポイントを、主として受講したということです。

今、中学校、高校の体験型修学旅行者が、年々ふえてきているということです。だからガイドを育てる講習会は、この地域の地理や歴史だけではなく、このような講習が、これは何回も言ってるけれども、行政だけでやりなさいと言ってるわけじゃないんです。ただ、そういうものを、講師を呼ぶとかということになればやっぱり行政が主導して、民間と一緒にやるべきでないかなということ言ってるんで、すべて行政が、あなた方やりなさい、やりなさいと言ってるわけじゃないんで、その辺は間違わないようにしてもらいたいんですけども、こういうことをやっていくべきじゃないかということをお願いするわけです。

それで次の方、ちょっとまた戻りますけども、先週行った一般質問で、外国人観光客の方をちらっと質問しておられる方がおられましたけれども、外国人の観光客というのは、本市には年間大体どれぐらい来ておるかわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

残念ながら、具体的に外国人についてはちょっと集計しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

ここに新聞記事がありますので、ちょっと読ませていただきます。

この夏、北海道に旅行に出かけた香港人の友人が、日本は素敵なところだけど、日本語がわからないと個人旅行はできないと言っております。昨年は香港人のビザなし日本旅行が可能になり、前年比19%増の約27万人が観光に訪れた。北海道は東京や大阪と並んで、香港人に人気の観光地だと書いてありまして、札幌市内の店やホテルでさえ英語が通じず、戸惑うことが多かったそうです。レンタカーで道内を回ろうとした香港人一家は、外資系のレンタカー会社に行ったのに英語が通じず、ドライブを断念せざるを得なかったとこぼした。

このほか本州の温泉地で国際電話をかけようとしたら、肝心の国際通話用テレホンカードを売る店が、周囲に1店もなかったという話も聞いたことがある。

日本は観光立国を目指し、2010年までに訪日外国人を1,000万人に倍増させる政策を打ち出した。海外でも日本観光を呼びかけるビジット・ジャパン・キャンペーンが展開され、地方都市も積極的に外国人誘致に動き出している。だが肝心の地元の受け入れ体制は、まだまだ未整備のようだというふうを書いてあるわけです。

そういうことで、このように外国人を受け入れのための観光ガイドも必要じゃないかなというこ

とと、それによってここに書いてありましたとおり、国際通話用テレホンカードを売ってる店がもしあったとしても、それを知らない、わからないというようなことが、あっては困るのじゃないかと思うんですけども、この辺の考えはどう思いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

外国人の方について言えば、非常にいろいろな国からのお客様がいらっしゃるわけでありまして、いわゆる当地区を訪れている方が、どこの方であるかというのは、これは肌の色とか言葉だけでは、わからない面が多くありますので、そういった点で申し上げますと、それぞれの対応はなかなかできないでしまうということも、それは当然あるかと思っておりますし、また、私ども外国人に対して、前の一般質問でもございましたように、まだまだ数がそれほど多くない。また、対応もしっかりできてない。また、パンフレットについて、そういった外国表記のものが一切ないというような状況でございますので、そういう点では、確かに対応が遅れているというふうに考えております。

ただ、将来的に言いますと、さきの一般質問でもありましたように、そういった空港が富山空港でありますとか、新潟空港でありますとか、いろいろなそういったものが近くにあるわけでありまして、当然これからそういう方々がふえていくというのは、当然予測されるわけでありまして、そういったものについても、当然、調査研究してまいらなければいけない、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

冒頭に観光協会が、今合併をしようということで推し進めていると。そういうものも含めて、全国へ発信したり、外国人の観光客も含めた観光拠点づくり、これはやっぱり1カ所でそういういろんな観光に対応できたり、地元から発信したり、また、全国から問い合わせが来たときに、ちゃんと応答できるような、そういうやっぱり拠点をつくっていかなくちゃならないと思うんで、その辺はやっぱり民間の観光協会も含めて、協議しながら進めていってもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

特産品の方へ移りますけども、普通、一般の人が特産品として開発したとしても、その販路、流通ルートに乗せる方法を知らない人がほとんどだと思うんですよ。そのために大手の流通業者の食い物になるという恐れもありますので。それだけじゃなくて、自分でこれは本当にいいものを開発したなと思って、お客の反応というのはわからないわけですよ。だから自分でつくったものが、自信を持って開発したと思っていてもなかなか評判がわるかったり、かと思えば、昔ながら自分の家で漬けていた漬け物を出してみたら、ものすごく評判がよくて、飛ぶように売れていくというように、旅行者の動向というものを直接肌で感じることも、やはりそういう1カ所にまとまった販売所を、だれでも持って行ける、そういう販売所を、金をかけてつくっていいんじゃないです。さっき行ったマリンドリームとか、親不知のピアパークですか、どこでもいいん

です。一角そういうものが、もし空いていたら、そういうとこでだれもが行って販売できる。やはりある程度人口の流通するとこでないと、まずいと思いますけども。

九州の浮羽町というところで、やはりそういうことで登録してもらって、だれでも売れる場所をつくっている。自分の家で作った漬け物を、80歳のばあさんが年間400万円以上の売り上げを上げたとか、1,000万円以上の方が4人も5人も出てきたとか、そういうものが出てくるわけですね。だからそこで初めて、ああ、これは地域の特産になり得るんじゃないかというものが、初めてわかってくるんじゃないかなと思うんですけども。

そういうことで今のばらばらにしてるとこじゃなくて、1カ所でそういう。いや、ばらばらでやってもいいんですよ。そういう機会をつくって、市民の皆さんだれもが持ち込んで、自分の手づくりのものでも持ち込んで売れるような、そういう場所が提供できないかと。これは何回も言いますが、市だけ、行政だけで言ってるわけじゃないんで、民間とも協力しながら、そういう場所を提供できないかということをお願いとるわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

現実の問題として、先ほど市長がお答えしましたように、そういったものを扱える場所というのは、なかなかそうそう市内にはないわけでありまして、倉又議員がおっしゃるように、例えば親不知ピアパークだとかマリンドリームとか、能生のマリンドリームのあたりは、そういったものについても例えばホールを貸せるとか、そういう形では対応しておりますし。ただ、それが一般の市民の方に、それが周知されているかどうかということになると、これはまたちょっと別の問題でありまして、知らないから出してないという向きが当然あるかと思えます。それは当然これから、またそういったものを広報等いろいろな関係で、お伝えするという形が出てくるだろうと思えます。

そのほかに、あと私どもがやってるのは、年間を通じてたくさんのイベントをやっているわけでありまして、イベントの段階におきましては、例えばそういったいろいろなものを、一緒に売りませんかという呼びかけは当然しております。魚祭りにいたしましても、例えば最近では、あんこう祭りにいたしましても、そういったものをテントを用意いたしまして、そこにどなたでもおいでになって、そこで販売してもらおうというような形はとってはおります。それも先ほど申し上げましたように、なかなか市民への周知が、図られていないんじゃないかという反省点は、当然ございません。

それからもう1つ、呼びかけをしても、なかなか反応がないのも確かだと思っております。具体的に、個々に呼んでくれれば、おらいくらでも行ったんになあというのが、結構糸魚川の市民性ではないかなというのはありまして。ただ、広報とかそういうもので周知しても、なかなか出かけて来てくれないというのは、市民性があるだろうと思っております。せっかくのチャンスを、つぶしている部分があるんじゃないかと思っておりますし、個々に呼びかければ、じゃあ出るかというのはかなりございますので、そこら辺の市民性もどういふものかなという、そこら辺をどうやって切り崩していくかというのも難しいなと思っておりますが、そういった形での呼びかけは今後とも積極的に行っていきたいなと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど課長の答弁のように、今現在でも、だれでもがそういうふうに分の売りたいものを持ち寄って売るところは、提供できる可能性はあるんだと。ただ、なかなかそれが周知されてないということで、やっぱり一般の市民がいつでもできるように周知してもらいたいと思いますし、呼びかけたとき、たまたまそういうことは自分で出そうと思わなかったけども、こういうものがあつたら、これやっぱりおれ開発したんで売りたいなと思ったときに、どこへ行っていいかわからないような、そういうことじゃやっぱりまずいんじゃないかなと思うことで、これ今課長が言われたとおり、皆さんに周知できるようにしていただければ、ありがたいなと思います。

この地方は先ほど言ったみたいに、自然がいっぱい残っているんです。全市の87%ぐらいが山岳地であり、しかもほとんどが人の手に荒らされていないところが多いんです。だからニホンカモシカに限らず動植物でも、レッドデータブックに記載されているような絶滅種の動植物もいっぱいいるわけなんで、そういうものを守りながら、また、それを採集したりつかまえるというんでなくて、それを見せながら観光にもつなげていくようなことも、考えていってもいいんじゃないかなと思いますので、やはり皆さんで知恵を出し合つて、少しでもこの糸魚川市が活気あるようになったらいいなと思いますので、よろしくお願ひします。

私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

それでは、倉又議員の関連として質問させていただきます。

観光の質問については、今回の一般質問者の中にも入っておりますし、以前にも何人かの議員が質問している。その背景には、やはりこの地域には観光産業というものが、大変重要な位置を占めてくるだろうという考えのもとで、私は質問されているんだろうというふうに思いますし、私もそう思っております。

それで今ほどの課長の答弁の中に、冒頭、合併による混乱というふうなものがありましたし、市長の答弁にも、いろんな関係する団体と打ち合わせをして、進めていくというふうな答弁がございました。それはそれで重要なことだろうというふうに思いますが、今この糸魚川の中の状況とすれば、要するに2つのスキー場があり、あるいは各種宿泊施設があり、ゴルフ場もあつたり、あるいは夏の海水浴場もあつたりということですが、押しなべて経営的には苦戦しておる。どこもこれ左うちわでやってるところはないんですよ。そういうふうな感覚から、やはり議員は何とかならんのかということで質問しとると思うんで、今ごろまだ環境拠点が点在しているとか、線として結ぶんだ

とか、面にするんだとかいうふうな答弁では、私はおかしいと思いますよ。そういう段階ではもうない、何とかしていかなきゃいけないというふうな段階にきとると思うんで。

それでお伺いしますが、ホームページが不備だというのは、これはもう論外だ。ホームページ、あるいはそれではその点から線、面にもっていく、あるいは観光ガイドの育成というふうなものを、タイムスケジュールを言えませんか。どういうことで、どういう考え方で、これはいつ何日までにやるんだ、これはいつごろまでに具体化するんだというふうなものを、答弁する必要が私はあると思いますよ。今言ったのは、本当に基本的なことです。基本的なことを、いつまでもああでもない、こうでもないという答弁ではだめなんで、これはいつまでにやります、これはこうしますというふうなはっきりした答弁があって、私はもうしかるべき時代に来てるというふうに思うんですが、タイムスケジュール的なものはどう考えておられるか、お願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

残念ながら、そういった計画的なものは今持ち合わせておりませんが、当面、今、観光協会の合併というのが1つ俎上に上がっておりまして、これが今18年度中にその準備を整えて、19年1月には合併をして1つのものになるろうというのが、まず1つの大きなスケジュールだろうと思っております。

その後のいろいろな問題点がたくさんございまして、例えば観光振興、あるいは産業振興を、もっと民間サイドでやるような、そういった公社的なものをつくればどうだというような話も、当然出ておるわけでありまして。ただ、これらも年間と言いますかタイムスケジュール的に、何年までにつくりますとかというような話については、まだこれからだろうと思っておりますし、まだ具体的な検討にも入ってない状況だろうと、このように思っております。そういう点では、大切なことだろうと思っております。

従来、基本計画、観光レクリエーション基本計画ですとか、いろんなそういった計画もつくってきた時代もございまして、なかなかそれらが実を結んでない状況にあるわけでありまして、そういった中においては、そういうものを今後、確かに作り上げていくというのは、大切なことだろうと思っておりますが、日々の事業に追われているというのが現実だろうと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今の課長の答弁では、ほとんど何もやってないというふうな答弁に聞こえますよ。それで具体的なものをやはり出していかないと、質問者もなかなか納得しない。同じようなことを何回も聞いてるわけですから、そういうところをまた次の議会、あるいは次の次の議会というふうな形で、整備をしていってほしい。

ホームページの改良については、やる気になればすぐできる話ですから、その答弁も今なかった

ということで、私とすれば観光というものに対する要するに市の理念というのが、はっきりしてないだろうと思います。大きな産業になる、その可能性がある観光というものを、もう少し重要にとらえて行政を進めていただきたいと思います。要望して終わります。

議長（松尾徹郎君）

ここで約10分間休憩いたします。11時5分まで休憩といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐哲夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。〔9番 五十嵐哲夫君登壇〕

9番（五十嵐哲夫君）

事前に提出いたしました発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、雪対策について。

(1) 年々雪の量が減ってきているとはいえ、ことしのように異常な寒波から突然大雪になり、人的にも物的にも被害が多く見られました。

2月24日の時点で、県内の人的被害（死傷者、負傷者も含め）で304名、住家被害（全壊、半壊、一部損壊、床上浸水、床下浸水）で51件、非住家被害174件ととても多く、未然に、事前に、何か手は打てなかったものかと残念に思うところです。

ここで、発言通告書には「死者は出なかったものの」とありますが、死亡事件が2件ありましたので、訂正をお願いいたします。死傷者、家屋の損壊があったことも踏まえ、糸魚川市として今後どのような雪対策を考えていくのか、お聞かせください。

(2) 先般実施されました除雪ボランティアについて、行ってみて課題は何か、来年に向けて改善点をお聞かせください。

2、国際交流協会設置について。

12月議会で、設置をしていきたいとの答弁をいただきました。その後の進捗状況と、今後の予定をお聞かせください。

3、医療系の学校誘致について。

全国を見ても医師不足、当地域でも例外ではありません。救急医療を維持できるのか、産婦人科はどうなるかなど、市民から不安の声も届いております。それに加え、医療スタッフ不足との話も聞いております。

さきの文教民生常任委員会で、市長も中長期的な展望として医療にかかわる人材の育成について、同じ認識を持っておられると思います。2月26日の新潟日報の1面にも、医療関係の記事が載っ

ていましたが、その後段に、「新潟大学医学部の定員増や、新しい医療大の設置など、改善策への提言も多く寄せられた」とあります。

全国で不足している中、糸魚川市だけに医師を呼んで来ることは非常に困難であると思います。そうであるならば、医師、医療関係にかかわる人材をつくれればいい、また、育てればいい。そして何年後かに確実にその芽が出てくるように、今から積極的に取り組むべきではないかと思います。

そこで、改めて医療系の学校誘致を検討してみたいかと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

4、携帯電話への情報発信について。

昨今、携帯電話の進化は勢いがあり、また、利用者も年々ふえております。今や必需品になりつつある道具の1つですが、糸魚川市としても携帯電話用のサイトを検討されていると聞いています。一般質問2日目で保坂 悟議員も、携帯電話の活用について質問されており、メリット・デメリットも踏まえ提言されておりました。これらの活用が期待されるわけですが、行政としてどのようなコンテンツ、内容を展開するのか。また、携帯電話への情報発信について、どのようなことを(サービス)を考えておられるのか、お聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

五十嵐哲夫議員のご質問にお答えいたします。

1番目の雪対策についてであります。今冬は20年ぶりの豪雪となりましたが、各地で雪による被害が出ている中、当市におきましては、降雪期前の各地域における除雪会議の開催、また、豪雪警戒本部を早期に立ち上げるなど雪害防止の対応をまいりました。

1点目の今後の雪対策についてであります。引き続き道路交通の確保、要援護世帯への支援、雪に強いコミュニティづくりへの支援に重点を置いて、行政と住民が協働して取り組んでまいりたいと考えております。

まず、道路交通の確保につきましては、各路線の状況に応じた除雪を行うため、引き続き除雪機械の整備を図るとともに、融雪施設の設備を推進してまいります。

また、要援護世帯の支援につきましては、一定の条件を満たす世帯に対しまして、屋根雪除雪や雪踏み支援を行うとともに、除雪ボランティア制度の定着に努めてまいります。

2点目の除雪ボランティアにつきましては、今冬が初めての取り組みでありましたが、ボランティアの募集、出動の時期、支援先などについて課題がありましたので、これらを教訓といたしまして、来年以降、考えてまいりたいと考えております。

次に、2点目の国際交流協会の設置については、まだ具体的に取り組みを進めておりませんが、市内で活躍されている日本語支援ボランティア団体などから、いろいろお聞きいたしましたところでは、協会の設置に当たっては行政の支援が必要であると感じておられるように思われます。このようなことから、今後、他の市町村の状況を参考としながら関係団体と協議をし、具体的な検討を進めてまいります。

3番目の医療系の学校誘致についてであります。少子化が続く中、学校経営は大変厳しい状況にあると言われております。さらに若い医師はより高度な医療設備と、専門の指導医師がいる都会の大きな病院へと勤務をすることを望んでおり、また、医療技術者につきましても、同じ傾向にあります。また、医療系の学校は、大学病院や大学の研究機関と連携していることが、不可欠であるわけでありまして、このようなことから、現時点では医療系の学校誘致に取り組むことは、困難であると考えております。

4番目の携帯電話への情報発信についてであります。現在、市のホームページの携帯電話用サイトでは、イベント施設案内、ダイヤルガイド、市の紹介、この3つのジャンルの情報を見ることが出来ますが、4月からはさらに充実をさせ、市からのお知らせや、災害情報などの7つのジャンルを新たに加え、より幅広く新しい情報を得られるように、現在準備を進めているところであります。

また、今後の情報発信といたしましては、保坂 悟議員にもお答えいたしました。緊急情報等のメール配信サービスのほか、子育て支援や施設予約などの活用も考えられると思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

雪対策についての2回目に移らせていただきます。

雪は水を生み、また雪が降るから、おいしいお米ができると聞いております。数多くの恵みを私たちに与えてくれるわけですが、一方、生活に支障をきたしている。むしろ恵みの部分、プラスの部分よりも、最近、マイナスの部分が大きく表に出ているように感じております。

新市建設計画、18年度の実施計画、総合計画中間報告の中にも、雪対策について書かれておりますが、今までとあまり変わりがないように思うのですが、その点いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

雪に対しては、今に始まったことではないことではございますので、以前からやはり苦しみも同じだろうと思っております。そのようなことから、旧糸魚川市の古い基本構想や基本計画を見ておっても、同じであったわけでありまして、大きくやはり進展しておるものについては、道路の除排雪などが大きくは進展いたしておるわけではございますが、しかし、そのほかについては、まだまだその目的に達していないだろうということで、同じような掲載の仕方になっているだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

そこで雪対策でもっと新しい手法、システムの検討、導入をすべきではないかと考えます。例えば利雪で言えば、上越市安塚区のように雪を活用するとか、融雪にしてもコージェネレーションや地熱利用の消雪技術を検討すべきではないかと考えます。もし、これまで検討しているのであれば、その経過をお聞かせいただきたい。また、こういった手法を検討し、実施しているのか。また、実施に至らなかった場合、その理由は何か詳しくお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

ただいま特に、利雪面での雪の問題ということでございますが、なかなか当地域で、すぐそれを利用するというのは、非常に難しいというようなことで、あまり具体的な検討はしていないと。

それから、市長が先ほど総合計画の話を申し上げましたけれども、今回の計画の中で、特に雪について考えておりますのは、特徴的には今までは道路除雪、そういったようなものが主であったと思っているんですが、特に生活弱者への対応ということが、今後、雪についての大きな課題になるんでないかというようなことで取り上げて、現在、その後の基本構想、基本計画等では、そういったこともクローズアップしようというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

生活弱者に向けてとか、そういったことはまた理解できるんですけども、例えば普通の利雪のことで今答えられましたが、融雪の方面でも今質問させていただいたんですけども、コージェネとか地熱利用とか、そういったものの検討、導入をされてきたのか。また、同じことの繰り返しになるんですけども、それを例えば実施をしないのであれば、そのしない理由をお聞かせいただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

市道除雪にかかわります融雪装置のコージェネレーションのものについては、具体的に検討いたしておりません。と言いますのは、現在までのところ除雪対応といたしましては、ご案内のように井戸水による消雪パイプと機械除雪で対応しておりまして、現在のところ他地域のように、まだまだ大きな、特に消パイでございますが、課題等が発生していないものでございますから、今後の検討課題かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今後の検討課題ということなので、ぜひ力を入れていただきたいんですけども、費用対効果のことを考えると、やはり一番安いのは消雪パイプだと聞いております。しかしながら水源の問題があったりで、また、消雪パイプが入らない、また、工事がまだ進んでないところもあります。私はそういったところで、新しい手法を取り入れるべきではないかと考えますが。

そこで1つ例に挙げさせていただきますと遠赤外線の融雪システム、新聞にも取り上げられていたのでご存じかと思いますが、例えば長岡市のトーテックさん、上越市の上越商会さんが、いずれも遠赤外線の融雪システムの記事を掲載されておりました。トーテックさんの方では、ちょっと時間の関係でお話を聞くことができなかつたんですが、上越商会さんの方で詳しくお話を聞かせていただきましたので、少し説明させていただきますと、遠赤外線のシステムでもいろいろありまして、個人向けの融雪マットとか、屋根に載せたりするのとかいろいろあるんですが、私がここで紹介させていただくのはロードヒーティングの方を、少しちょっと紹介させていただきます。

本当はこれを利用して市長の前に持って行って、氷を載っけてもらって実験しようと思ったんですけども、それはだめだと言われたので、ちょっとこれを見せるだけでご勘弁いただきたいんですけども、これ自身がカーボンできておりまして、これ自体から遠赤外線が出ていると。

それで、この遠赤外線というもののの中に特性で3つありまして、その1つが放射性、遠赤外線は光（電磁波）です。空气中を熱伝導で伝わるのではなくて、放射された光エネルギーとして直接雪や氷に達します。

2、浸透性、雪や氷の表面で反射することなく、内部の隅々の結晶まで深く浸透します。

3、強震性、物質を構成する分子や原子は、常に複雑な振動をしています。遠赤外線が雪や氷の分子に当たり、激しく振動させ、その分子結合を分解し、熱を発生させます。これ自体では使わないんですけど、これを細かく粉状にして、ロードヒーティングのパイプのゴム線に入れたりとか、また、アスファルトに混ぜて、その効果を倍増させるんですが、ただそれだけだと通常のロードヒーティングとどこが違うのかと言うと、やはり今説明したように雪、氷をこの上に乗せただけで普通に解けてしまうと。通常の鉄板と比べると解けるのが全然違う。

例に出すと、電子レンジとか、例えば炭火焼きみたいな料理でも、ああいったものを、ちょっとイメージしていただければいいんですけども、そういうような作用があると。じゃあ、これだけでいいじゃないかと。これだけでもいいんですが、やはり雪が降ったときに温度が下がって、そうなってくると、やはり効果的に下がってくることがあるので、どうしても熱をちょっと補助で送ってやらなきゃいけない。その熱も通常のロードヒーティングだとか、40度から50度を送らなければならないと聞いているんですが、これはもともとそういう雪や氷を解かす作用があるので、20度前後の温度を送るだけで効果をしっかりと発揮してくれると。そういうことも考えて電気の省エネ、そういったことも考えられる。これ自体にも融雪の能力というか、そういったものがある。そして聞くところによると融雪用電力、こういったものも活用できると。

そういう説明を聞いたので、私は通常のロードヒーティングであれば、これはちょっと提案するのはいかなと思ったんですが、こういった新しい手法で理にかなっていて、またこれは活用できるんじゃないか。そして融雪用電力、そういったものももろもろ合わせて、何とか経費を抑えな

がら、こういったものを導入していくことは、いいんじゃないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

先ほどお答え申し上げましたように、今までのところ検討してなかったものでございますから、今後の検討課題でございます。いずれにいたしましても、費用対効果の面で検討しなければならないものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

費用対効果のことももちろんあるんですけども、また、こういったものがどんどん出てきているので検討していただきたい。そして使えるものは、使っていただきたい。

全体的に使う例えば道路といったって、長いし、広いし、面積もある。それは確かにコストもかかるんですが、部分的にそういうものを導入する。例えば畑野議員の質問にもありましたが、凍結する危険がある部分とか、もしくはまだこれから決まってない、中央大通り線とかは全然決まってないですけども、そういったところでどういうふうに導入していくのか、また、あわせて入れられるのかとか、そういったことを検討していただきたい。

またこれを後で、市長、また建設課長のところにお持ちいたしますので、少し見ていただければと思います。

それでは、除雪ボランティアの件に移らせていただきます。

課題も多く出てきたということであるんですが、実際、どのような課題が出てきたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

除雪ボランティアにつきましては、本年、豪雪になってから募集を開始したということで、対応がその点で遅かったわけですけども、そういう点を踏まえた点と。それからもう1つは、支援先につきましては民生委員さんなり地元の人と、事前の相談がなかったもんですから、その辺についてどういうところへ支援をすればいいかという点についても非常に問題になったと言いますか、一応課題になっております。

そういう点を踏まえて、新年度からはできるだけ早く募集をし、できましたら年内には除雪ボランティアの募集を終了して、いつ何時でも対応できるようにしたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今ほど課長の方からもありましたけれども、要は除雪をお願いしたい、困っている市民からの受け入れというかニーズを把握、また、どこで受けとめるのかというものが、どうしてもやはり今回足りてなかったなというふうに私も感じておりますので、そこをもって幅広く、本当に必要な人のところにすぐに駆けつけられるように、そこはまた検討、改善していただきたい。

それと今、早くから募集ということがあったんですが、課長もご存じのとおり、私も参加させていただいて、最初、申し込み用紙を出して、すぐその週から私は出勤があるもんだと思って、これはさあ頑張るぞと待ってたんですけれども、1週間たっても連絡がない、2週間たっても連絡がない。こっちはボランティアをやるつもりで一先懸命もう準備して、長靴も玄関に置いて、さあ頑張っていこうと思っているんですけれども、なかなか連絡が来ない。今回は初めての試みということだったので、私もそれは理解するんですが、やはりやるからには、そういう心意気がある人が申し込んでくるわけなので、やはりそこはすぐ出勤命令が来るようにしていただきたい。

そして早い時期からということもあるんですが、できれば11月ごろから申し込みを募集して、もっと幅広くPRして、そしてストックしておくことはできないのかということをご提案させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かにボランティアの募集をしたのが、1月25日の広報でやりまして、出勤したのが2月12日ということで、3週間かかったわけですけれども、その間、先ほども申しましたとおり、事前に支援先について、民生委員さんとか地元と協議しなかったものですから、ちょうどそのころ雪も小康状態になりまして、地元では一段落してるという状況で、業者が足りないとか、支援が足りないという状況でなかったもんですから、そういうところへボランティアがやみくもに行っても、またなかなかその辺、混乱が生じますので、そういうことで時期的に対応が3週間ぐらいかかったなというところであります。

新年度につきましては、やはり11月ごろに募集をして、それから民生委員さんとも、こういうところということで検討させてもらって、できるだけ早く対応したいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひとも、そういうふうなことで頑張っていたきたいんですが、確認をちょっとさせてください。最終的に何名登録されているんでしょうか。また、その割合と言うんですか、市の職員の方が多くみえられて、一般の方は、その中でどれぐらいおられたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ボランティアの登録者は32名であります。また、一般の人は、市職員並びに市議員さんを含めまして、32名中18名が一般の人ということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

最初の出勤のとき27名ぐらいですか、全部で登録されたのは、そこからは若干ふえたんですが、やはり私はこれ少なかったなと。PRの問題ということで、話が戻ってしまうとあれなんで、そこは戻りませんけれども、市の職員の中にも若い方がおられると思うんですが、ぜひそういう方にも登録していただきたいかった。一般市民へのPRがちょっと足りなかったのは仕方ないんですが、市の職員の方にはもう周知されてることなんで、やはり若い人を集めれば、簡単に100名、200名ぐらいはいくんじゃなかったのかというような感覚でありますので、ぜひともこの件については、来年に向けてしっかりと整備していただきたい、そのように思います。

次に、3番目の医療系学校の誘致に移らせていただきます。

前回提案したときにはやはり考えてない、また今回も考えてない、難しいというような答弁をいただきました。しかし、やはり今回は医療系分野学校誘致ということで、今までとちょっと状況は変わってくるんだろうなと、そのように考えています。

学校誘致の利点としては、これまでも述べてきたとおり若者の地元定着だったり、まちの活性化だったり、高等教育機関の設置による教育レベルの向上などいろいろあります。その反面、行政からの答弁で、これまでどおりですが経営の問題であったり、生徒確保の問題であったり、いろいろそういったものがあげられました。

そこで、まず実施されました市民アンケートの中にも、学校誘致を望む意見が幾つかありましたが、これについてはどのようなお考え、また見解を持っておられるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

専門学校について欲しいというような意見も、個々の書き込みの中にあっただけは事実でございますが、そういった要望があるというのは承知はしておりますが、なかなか市長が申し上げてきたように、特にこの医療系の学校については、今までの単なる専門学校の誘致とかというよりも、な

おハードルが高いような気がしておりますし、実際にそういったことが実現するというのは、非常に難しいだろうという考えで、さきの答弁に至ったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

私は今回、逆に医療に絞ったことで、経営の問題だったり生徒確保の問題がなくなると考えます。

まず、全国をはじめ本市においても医師不足の心配、医療スタッフの不足の心配があって、今後その不安はずっと続くわけですね、しばらく。1回目の質問でも述べたように、結局、待っていても、この地域に医師や医療スタッフが来るとか、なかなか考えられない。来ても、それは難しいと思うんですよ、私、困難だと思います。であるならば指をくわえて持っているのではなくて、ここで人材育成をできないかと、そういうことを私は言わせていただきたい。

全国的に不足しているのにここだけで、じゃあ次、大学、専門学校に入って育った人たちが来てくれるだろうか。それを待っていても、なかなか私は来ないと思います。北海道だかどこかで看護師が5,000名だか6,000名だか不足しているというような記事も載ってました。全国的にそうやって不足しているところで、待っていてじゃあ来るか、私はそれは難しいと思う。

そして県内の医療系にかかわる大学、短大の入学者の状況なんですけど、どれも倍率は高いんですよ。4年制大学、短大、専門学校もろもろ含めて、一般入試のところでも看護系であっても、最近で言えば理学関係、作業関係、臨床検査、もう倍率で2、3を超えて、中には倍率5を超えたりするところも中に出てくると。ニーズはあるんですよ、全国的な医師、スタッフ不足。不足、そしてこういう学校のニーズがある、世の中のニーズがある。

こういったことも考えると、私は可能じゃないか。経営の問題とか、生徒確保の問題もクリアされて、また医療関係のことだけじゃなくて、学校誘致ということになると、やはりこのまちの若者地元定着、まちの活性化も踏まえたこれは問題になってくるので。

ただ厳しいから厳しいからと並べられても、逆に私、言わせていただきたいのが、何かあるんだったらいいんですよ、方策が、その施策、計画が。これこれこういうことを考えてますから、それはまた考えませんと言ってくれるのであれば、私も納得するんですけども、今のない段階で、それはだめですと言うんじゃないかと、ないのであれば、これも一緒に交えて考えていただいても悪くないんじゃないか。私はこのように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

専門学校、または短大、大学、このメリットについては、私も十分認識いたしております。当然だろうと思っておりますし、また、医療系学校についても、非常に議員がお示しのとおりだろうと思うわけでありますが。

しかし、今現在の学校運営のあり方を我々はお聞きする中では、非常にこれはもう難しいハードルだろうと思っておりますし、特に医療系につきましては、医師も張りつけできないのに大学をつ

くったり、またはそういった専門学校をつくるにいたしましても、職員を張りつけるだけでも難しいだろうと思うわけであります。施設だけではございません。そういったスタッフをそろえるだけでも、大変な苦勞をしなくちゃいけないわけだろうと思っております。

そして私はこの合併をいたしました糸魚川市において、果たしてそれができるのだろうかというのを、非常に疑問を感じるわけございまして、つくりたいのはやまやまで、これは議員と同じで、私もあればいいし、ここに学校や短大があれば遠くへ行かなくて、この市内のお子さんたちはそこで就学できるわけございまして、非常にいい施設だと思うわけございまして、そう簡単に私はできないというのも、大きな課題としていろんなものがあるわけでありまして、それを考えますと、私は難しいととらえているわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

いろいろなそういう課題もあるんですけども、そういうのをクリアして、やはりつくり上げていくことが大事じゃないかと私は思います。

そこで医療だけではなく、糸魚川市としてこれから健康増進にも力を入れていくものと思います。また、これから障害者への対応も、今後、力を入れていかなければならない。そういったことも考えて、病院とかだけじゃなく、普通のこれから生活の中で活躍されるだろう、そういった分野。例えば介護福祉学科、臨床工学学科、理学療法学科、作業療法学科とか看護学科、社会福祉学科とかいろいろあります。病院だけじゃなくても、またそういう活躍の場がある、そういった分野。また、健康増進に力を入れていく、障害者福祉にもこれから力を入れていくという上で、私はそういった人材の育成にもかかわってくるんじゃないか、そのように考えますが、そこはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

当然、健康増進のためのスタッフはそろえていきたいと思っておりますし、それがないと、ただ施設だけでは、私は真の健康増進には向かないと思っておるわけございまして、それは進めて行くわけございまして。

しかし、学校となれば別でございまして。少子化の時代の中において、糸魚川市が今それをやれるか。財政基盤の中において、まだやらなくちゃいけないものが数多い中におきまして、今のこの財源を、すべてそれに向けていいのかということと考えますと、非常に難しいというのは、そういうところもあるわけございまして。

ただ単に、社会情勢だけではございません。当市の財源状況を見ますと、非常に厳しいわけございまして、まだまだやらなくちゃいけない。合併に向けて今、新市建設計画の中、またこれからつくります総合計画の中においても、大きなやはり事業が入ってくるだろうと思うわけでありまして。そういうことを考えますと、どれをやはり優先をしていかななくちゃいけないかということと考えますと、今我々は、それになかなか向けられないだろうと思うわけございまして、そういったと

ころが難しい点だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

財源をすべて向けていいのかと、すべてを向けなくてもできる問題ではないかなと思っ
ているんですが。

それと少子化という言葉が先ほどから出てきているんですが、生徒確保とかの問題に
言えば、高校卒業した者だけが生徒という観念はもう古いだろうと。これからはどの
世代であっても、学びたい者が学びに来る、そういう時代になると思っております
ので、また、そういうのが始まっているところもあると思っておりますので、や
はり生徒確保の問題で、この少子化というものが、必ずしもかわってこない
と、私はこのように考えています。

なかなか今困難だということでもありますので、今回、この案を考えてもらえない
ということであるならば、行政としてじゃあ若者の地元定着だったり、その医療関係
のこともあわせて、どういった具体案、具体策を出すのか。そういったものを早
く出して納得させていただきたい、このように考えます。

4番目の携帯電話の情報発信の質問に移させていただきます。

これから整備していくということで、また保坂 悟議員の答弁にもいろいろ答
えていただいた部分があるんですが、まず1つお聞かせいただきたいのが、現在、携
帯の電波が入らない地域はどれだけあるのか、またどこかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

入らない箇所は、6カ所というふうに承知しております。個々については、ちょ
っと今情報を持ってきておりませんし、以前にもこうした場でお答えをしたかと思
いますが、6カ所。ただ、その考え方は、1つでもどこかの電波が入れば、聞こ
える地域だというような認定になっているかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

6カ所あるということで、そうしましたら1カ所、電波が入ってくればという
ことがありますが、じゃあ具体的に解消方法、また今後の予定、計画がありましたら、
お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

現在、毎年こうした携帯電話の聞こえない箇所の解消に向けて、県の方の事業がございますので、そういったことへの要望活動を行っております。ただ、県の予算の数の限りもございますので、なかなか思うように進んでいないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひともそれは積極的に働きかけていただきたいし、また解消、なくしていただきたい。

なぜかと言うと、それが解消されてないと、どれだけ提言しても、この質問の意味がなくなってしまいますので、できれば、そちらの働きかけをしっかりとやっていただきたい。

サイトの方なんですけど、私自身、見させていただいて、まだ作成の途中段階ということも話を聞いておりますので、特に、暮らしのカレンダーとか、ああいった日々変わるものだとか、これから起こるだろう行事とかいうものは、大変いいなと私もこれ思っとるんですが、経験上、随時更新されてないと、なかなか見てもらえないという部分があるわけですね。市の普通のホームページも一緒ですし、携帯用サイトも一緒なんですけど、それらをやはり今度、随時更新していかなければならないと思うんですが、その場合にどこがそれをやるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

ホームページの掲載については、それぞれ各課で掲載したいものを総務課の方に上げて、総務課でそれらを許可してホームページに掲載するという形になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

例えば、これからこういったものを発信していく場合には、もう分刻みだったり、何か起こったらずくに発信するという形になると思うんですが、そういった場合に、総務課に上げてきたものでいいです。それを随時更新する。例えば休日だったりそういったときに、ちょっと話が前後しますが、保坂 悟議員も言われておりましたが、災害とか火事とか事件、事故、不審者情報とか、またそういったものも踏まえて、これから発信していくと思うんですけれども、休日になれば、今度は発信することができなくなるわけですね、休日にもし何か起こったときに。そういった場合には、じゃあどこが発信するのか。消防署、それはおかしいかもしれないですけれどもなるのか、それとも専門にそういうところをつくるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

一般的な情報については、それぞれ各課から総務課経由ということになるわけですが、特に、消防とか防災関係については、それぞれの方から上げてくれば、対応できるようにせんきゃならんというふうに思っております。今はやってるかどうか、ちょっと確認はしてないですが、基本的な災害等は消防の方で上げてくれば、随時対応するという方向で進んでいると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

対応するのはいいんですけども、週末、土・日、こういった休みの日に、どこが今度それらを更新して上げていくのかということ、聞かせていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

夜間、休日の場合は、その防災室の担当が出てきまして、その都度、情報を発信しております。夜間でも休日でもそのような、現在の緊急の災害に対しては対応をとっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

それを携帯用サイトに上げているんですね、今その答弁でよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

五十嵐議員はホームページの質問と、携帯サイトの話がちょっとごっちゃになっているような感じがしております。今まで答えてきたのは、ホームページに対する取り扱いをお答えしましたので、携帯サイトになると、今これから内部で、若干利用してますのが、今後はもう少し検討して内部を、なるべく早い時期にしたいということで、市長の方からお答えさせてもらっておりますので、若干、ホームページと携帯サイトの取り扱いを、切りかえていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

いやいや、私は初めから質問で、携帯用サイトの質問をしているんで、ホームページのことは私は考えておりませんので、逆にそれは考え方を変えていただきたい。私は初めから質問で、携帯用

サイトを上げておりますので。まだもらってないんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

現在はメールの発信はやっておりますが、携帯用サイトのは、今後やっていくように検討をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひそのシステム、今はまだ検討段階なので、具体的ことは答えられないと思いますが、できればその辺、しっかりと内容を磨いていただきたい。

携帯への情報発信の方になってくるんですけれども、先般の保坂議員への答弁でもサーバーの問題とか、容量の問題とか、これはまた検討をしていただきたい部分でもあるんですが、私は大きく分けて、流すものが2つになってくるだろうなと思っています。1つは緊急情報、さっきサイトの方にも出てきましたけれども、火事だったり、不審者だったり、そういった事件・事故だったり、もう1つは広報的なもので、イベントとか行事とか、そういったものに参加してくださいとか、そういった2つのものがあると思うんですが、今後この情報発信のことで言えば、例で挙げたらその2つですけれども、例えば市民が選んで、私は緊急情報だけちょっと送ってもらいたいとか、そういったようなシステムにするのか、それともまたほかの考えがあるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今の情報の発信の仕方なんですけれども、いろんな方法がありまして、今考えておりますのは、携帯で市のホームページを少し直さんきゃいかんんですけども、ホームページへ侵入していただいて、情報発信というようなところを開いて、その中で今おっしゃったように、例えば緊急情報とイベント情報だけでいいのか、もっとまだいろんな細かい区分にしてもいいと思いますが、そういう区分をして、必要なものをクリックしていただいて選んで、そうすると、そこへ自動的に情報が発信できるというようなシステムを考えておりまして、これは情報担当だけの話でなくて、それぞれの課がどういった情報を、どの程度出せるかということも、庁内のコンセンサスの必要でございますが、そういうような仕組みを考えているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ちょっと時間もなくなってきてあれなんですけれど、急いでちょっと。今、携帯電話も今度第4世代の携帯が出てきて2.5ギガビットのものが流せるようになってきて、動画とかがもっと精彩な映像のやり取りができるようになるということで、将来的に糸魚川でも緊急時のそういう動画配信とか、緊急時だけじゃなくてもいいんですけれども、そういったことも視野に入れてるかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今、新世代の携帯というお話でございますが、当然そういったものには、将来、ついて行かなきゃならんだろうというふうに思っております、今度やるときにどの程度、次の段階はどういうような、もしかしたら段階を踏むことも、考えなきゃいかんのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

とにかくもうちょっと内容を、これからどんどんどんいいものをつくり上げていって、市民に対して安心、安全な情報、また、このまちの情報をどんどん配信して、また市長の言われるつながりにつなげていただきたい。また、生活の向上につなげていただきたい、このように考えます。

時間がないんですが、国際交流協会の方に移らせていただきます。

他市のことということで言われたんですが、前回言わせていただいたときに、日本語ネットワーク、または関係機関も含めて、話し合いをもっていたきたいということなんですが、それは実際、行われたのか、行われていないのか。また、行われていないのであれば、今後いつぐらいにそれを計画しているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

日本語ネットワークの皆さんとは、公式には話をしておりませんが、知り合いの方と色々な情報交換する中で、国際交流協会をつくるということであれば、行政からの色々なお手伝いがほしいということと、現在困っているのは、言葉の方はそうでもないんだけど、そういった中では色々な心配事とか、そういったものが非常に課題になっているというような話を聞いておりました、そういうことも含めて、近くネットワーク等の皆さんと正式にお話し合いをした上で、実際に国際交流協会というものを立ち上げればいいのか、それともどの程度の。初日か2日目の質問の中で、市長も市の中にそういったチームもつくりたいというふうなお話もしておりますので、そういったものとの関連を、どのようにつかんでいければいいのかというような話し合いを、させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今聞いたのは話し合いをもたれたか、もたれてないかという部分なんですけれども、もってないということであれば、間接的に聞くのはいいです、情報収集をいろいろ集めてもらいたい、けれども、正式にそういった話し合いの場を日本語ネットワークだけじゃなくて、関係機関とももっていただきたいという提案を、前にさせていただいたんですけれども、それはやってないのであれば、いつごろやるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

正式にまだ話し合いをもっておりませんので、年度内にやるように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

できれば早急に進めていただいて、話をどんどん進めていただきたいと思っております。

ほかの議員も国際関係にかかわる質問を取り上げられております。これからますます交流や人の流れが出てくる中で、ベースになるべく国際交流協会のしっかりとした役割と内容ができて上がることを、私は祈っております。

最後に、一般質問初日に甲村議員も触れられておりましたけども、2007年以降、団塊の世代がごっそりと退職して、老後の第二の人生を有意義に暮らすために、今、土地探しをしていると。こういったものがテレビ、新聞報道等でも取り上げられておりますが、しかしながら、中では暖かい地方で既に暮らされている方の話やニーズの高さを私は目にしております。

さらには何年前でしょうか、首都機能だか何かの移転の話があったときに、半径300キロメートル以内に移転するということがあって新潟も入っていた。ところが、そこに国会議員のコメントが載ってたんですけれども、寒いからとか、雪が降るから否定的に嫌だというコメントが載っていて、私はそれを見てすごく残念な気持ちになった。

でも逆に考えれば、やっぱり都会で暮らしているそういう団塊の世代の人たちは、暖かいところへ行きたい、雪のマイナスのイメージがどうしてもあるんだろうなと。自然や食べ物、人、まちでは、私は決して糸魚川は負けてないと思っています。その中で、雪が降ってもしっかり対応してまず、むしろ雪を楽しんでください。また、医療系の学校の誘致もさっき考えませんでしたけれども、そういったものが充実すれば当地域で医療体制の充実をアピールして、医療も充実しています、南国に負けてませんよと、こういうふうに応援して、ここに住む市民生活の向上はもちろんのこと、外から呼べるようなまちづくり。恐らく市長も2007年問題のことは考えられておりますが、外から呼べるようなまちづくりをしていただきたい、このように考えております。

以上で、一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

昼食のため午後 1 時まで休憩といたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔3 番 渡辺重雄君登壇〕

3 番（渡辺重雄君）

渡辺でございます。それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1 回目の質問をさせていただきます。

まず、雪対策についてであります。

今冬は 20 年ぶりの豪雪で、警戒本部が設置されるなど、合併初年度から雪対策に追われる状況となりました。ある地区で、豪雪の後は、くしの歯が抜け落ちるように、転出していく家が多いという話もお聞きいたしました。春になれば雪が消えるという課題の繰り返しではなく、雪と過疎の問題を改めて考える必要があります。

特に、「高速道路高架橋下を過ぎると雪国だった」という表現ができるほど、積雪状況は市内においても海岸部と山間部の格差は相当大きなものがあり、認識の上でも大きな開きがあるように感じております。突き詰めていけば、過疎化、高齢化、少子化などの諸問題には、いずれも雪が大きく関係していると考えます。

一般的に、人々が社会の進展に合った住環境を求め移転していく現象も、豪雪地帯の雪対策が社会の進展スピードに遅れをとっているためではないかと考えます。

したがって、雪問題は、本市にとって発展を阻害する 1 つの大きな要因であることから、もっと雪対策を前面に出した地域づくりが必要と考えており、本市の雪対策についてお伺いをいたします。

まず、1 点目、今冬の豪雪への対応と課題についてであります。

何回か地域を巡回し、ことしの降雪を経験する中で、雪対策に関しましては、既に課題は明確になっていると感じておりますが、改めて今冬の豪雪への対応と課題についてお伺いをいたします。

次に、2 点目、克雪、利雪、親雪に対する取り組みの現状と、今後の対応についてであります。

新市建設計画で、克雪に関しては、安心して暮らせる地域づくりの推進、また、利雪、親雪については、資源価値を観光面などに積極的に活用としておりますが、具体化するためには研究会の設

置等も必要かと考えておりますが、取り組みの現状をお伺いいたします。

次に、中山間地の地域振興についてであります。

中山間地域は、農業生産活動等を通じ国土の保全、水資源涵養等の公益的機能を発揮しており、国民の生活基盤を守る重要な役割があると言われております。しかし、過疎化、高齢化の進行、担い手の減少や耕作放棄地の増加等により、地域活力や多面的機能の低下が懸念されております。

このことを踏まえ、既に行政においても各種の取り組みが行われているところですが、今回、中山間地の地域振興について、次の3点をお伺いいたします。

まず、1点目、特産品の開発、生産、販売について。

このことにつきましては、新市建設計画では、地域物産開発に関して地域物産開発機能の整備を図ることや、開発の支援、生産者に対し情報提供や販売方法の指導など、付加価値向上のための支援を行うとされておりますが、現状と課題、今後の取り組みの手法についてお伺いをいたします。

次に、2点目、若者の定住と後継者、特に、嫁婿問題についてであります。

中山間地域の活性化には、総論としては各種の環境整備が必要であります。これらの整備対策と並行して若者の定住と後継者、とりわけ嫁婿問題についても単に個人的問題にとらえず、行政や地域のサポートにより新しい展開が期待できると考えております。今後の具体的対応をお伺いいたします。

最後に、3点目、Uターン、Jターン、Iターンの現状と今後の対応についてであります。

団塊の世代が一斉に定年退職を始めますと、各種の現象が起こるとして、最近、2007年問題が論じられております。この中で田舎暮らしに関心が寄せられ、若い人たちにも影響し、価値観の変化が起こっているとも言われております。この点も含めて、中山間地におけるUターン、Jターン、Iターンに対する取り組みについて、お伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の雪対策の1点目、今冬の豪雪への対応につきましては、先ほどの五十嵐哲夫議員にもお答えしたとおりであります。あえて課題を上げるとすれば、市道除雪については、市街地では宅地開発に伴う除雪路線の増加により受託業者の確保が難しくなっており、一方、山間地では除雪オペレーターの高齢化が進み、後継者育成が問題となり、さらには消雪パイプの老朽化が課題となっております。

また、例年になく積雪で雪置き場が満杯になり、雪を置くための路肩の確保や排雪も必要となりました。このことから、今後計画的に道路の拡幅や除雪機械の更新を行うとともに、消雪パイプの維持管理に努めてまいります。

また、山間地における除雪機械の入らない狭隘な道路の除雪についても、今後の検討課題であると考えております。

高齢化や要援護世帯に対する対応においては、積雪が多い山間地域において高齢者のひとり暮らし

しや、高齢者のみで生活することは大変なことだと改めて実感をいたしております。市といたしましては、高齢者が住み慣れた山間地域で住み続けることができる施策、方策を、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

次に、2点目の克雪、利雪、親雪に対する取り組みの状況と、今後の対応についてであります。克雪では、主に道路除雪をはじめ要援護世帯に対する除雪支援などを行っており、また、利雪、親雪については、スキー場として活用のほか、学校教育でのスキー授業、その他市民スキー大会や地域行事などのイベントとして、利活用されている現状であります。

今後これらに引き続き取り組んでまいりますほか、農林水産業など市民みずからが取り組む産業振興としての利雪についても、支援してまいりたいと考えております。

また、ご提言の研究会の設置につきましては、それぞれの分野の団体などが、まず主体的に研究していただき、その上で必要であれば市も支援してまいりたいと考えております。

2番目の中山間地域の地域振興についてであります。まず、1点目の特産品の開発、生産、販売につきましては、現在、既に特産化されているものは、関係者の努力のたまものであり、さらに対応や努力次第では、地域の特産品となるものがたくさんあると思っております。

安全、安心を求める消費者ニーズに沿ったものの生産、及び地産地消の推進はもとより、総合的な販路戦略も今後の課題として生産者と一緒に構築してまいりたいと考えております。

2点目の若者定住と後継者問題につきましては、中山間地域に限らず全市的な課題としてとらえております。特効薬はないことからこの地のよさを認識し、ふるさとに愛着を持ってもらえる教育を進めるとともに、雇用の場の確保に向けた地味な取り組みを努力し、継続してまいりたいと考えております。

また現在、農業経営支援センターを中心に、これからの農業をいかに協力、継続していくか、各集落の皆さんと懇談会を実施しており、行政としてどのような対応ができるか、後継者問題を含めて今後検討してまいりたいと考えております。

3点目のU・J・Iターンの現象と今後の対応についてであります。若い人々に対して期待するほか、定年退職からの一定期間を農業に従事していただくことも、地域農業の1つの選択肢と考えられますが、現実はなかなか難しい問題があります。

近年、市内でも徐々に帰郷者があり、定着する方々もおられますことから、その方々の自助努力を基本としつつ、今後も農業を取り巻く価値観の変化に対応し、地域農業の調和を図りながら、さまざまな取り組みをしてみたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、今冬の豪雪への対応と課題についてであります。その前に、昨年12月から豪雪に対応

された市当局はじめ、また早朝から深夜まで除雪作業、そして住民対応に携わられた皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、最初にお伺いいたしますが、20年ぶりの豪雪でしたけれども、確認のために今までの市内各地区の最高降雪量、そして最高積雪量をお聞きしたいんですが、ホームページで公表をされておりますが、念のために多いところ、少ないところ、何地区かでのよろしいんですが、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

1日の最高降雪量でございますが、能生地域では放山、これはシャルマンスキー場でございますが、1月4日に78センチ降っております。糸魚川地区では大所地区で2月3日、120センチでございます。青海地域におかれましては高畑地区でございますが、これが1月4日、53センチでございます。

最高積雪でございますが、能生地域では放山で、これが5メートルでございます。糸魚川地域では笹倉温泉で計測しておりますが、4メートルでございます。次に、青海地域では上路でございますが、2メートルでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今、消防長さんから、各地区の降雪量等をお伺いしたんですが、この計測というのは、どのような方法で各地区で行われているものなんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

この観測方法でございますが、各地域によって異なっております。

能生地域でございますが、これにつきましては機械で計測しております。糸魚川地域、青海地域につきましては、これは人間の目で観測しております。これについては降雪と積雪の差を、1日の降雪、積雪と、その地域によって機械と目視で計測しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

けさ能生地域の西山地区で、けさの積雪量はいかがでしょうかというふうにお聞きしましたところ310センチというふうにお答えになっておりました。

今回、大雪による雪害や事故を警戒するというので、1月6日午前10時に、糸魚川市豪雪警戒本部が設置されたわけですが、市民に対する周知方法、あるいは具体的な協力依頼というのは、どのようになされたものか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

警戒本部につきましては、1月6日の10時に設置をしております。課長会議を開きまして、それぞれ設置をし、対策を講じてきたわけです。1月10日の日に本部会議を開きまして、それぞれ各課の対応を協議をしてきました。

その間、広報無線による周知と、能生では地域でCATVによるもの、それから1月10日には、それぞれの各区長を通じまして警戒本部の設置、あるいは雪、あるいは雪崩、道路等の安全策についてをお願いをしたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

地域からの雪に対する住民要望というのは、非常に多かったというふう聞いておるんですが、延べ何件くらいあって、主なもので結構なんですけど、どのような要望事項がありましたか。

もう一つ、地域へ出向いての実情調査、あるいは対話状況というものも、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

住民の皆さん方からのご要望、苦情等でございますが、当建設課の方で把握し、記録に残してあるものでは、今のところトータルで92件でございます。

主なものといしましては、まず、機械除雪、消パイ等々分野は別でございますが、機械除雪につきましては、1月の冒頭なんですけど、出勤が遅かったという日がございました、その苦情。それから消雪パイプにつきましては、12月の冒頭のところで出具合が悪かったり、吹き出しておるというご指摘等をいただいております。その他、またもろもろと細かいものをいただいておりますが、主に道路除雪に対する苦情でございます。

それから、あと地域に出向いての対話というほどのものまでは、してないわけですが、市内の現状を見させてもらった中で、道路除雪につきましては、一部不満足の点もあったかもしれませんが、おおむね大きな課題がなく進んでおるかと思うわけですが、やはり一番あれなのは、先ほど市長の答弁にもございましたように除雪路線ではない、いわゆる狭い狭隘な道路、あるいは私道等々のもの。特に中山間地におけるところの、従前であれば、若い人がたくさんおられればできたであろう除雪が、なかなか行き届いてないというのが、現実として把握させていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それでは実際の雪害の状況というのは、今のところどうなんでしょうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

今冬の雪害状況でございますが、主なものは人的被害、これは屋根雪下ろしをして転落しておりまして、重傷1名、軽傷4名、合計5名のけが人が発生しております。

住宅の被害につきましては、小滝地区で雪の重みにより1棟が半壊、非住宅であっては、空き家の全壊が1棟、半壊が3棟、一部損壊が1棟発生しておりまして、このほかにも農業用のパイプハウスが3棟倒壊しておる、このような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

私も何回か地域を巡回して、ことしの豪雪を経験したわけですが、改めて雪に強いまちづくりの必要性というのを随所で感じております。特に豪雪地帯は、高齢化が進んだ地域でありまして、高齢者問題を視点を据えた豪雪対策の必要性を痛感しておるわけでございます。

先ほど申し上げましたように、雪対策に関しましては、課題は明確になっているというふうに感じておりますが、ことしの経験から、改めて大きな課題であり反省点であるというふうに、先ほど市長さんから、若干、お話をお聞きしておるんですが、再度、担当の方からお願いできればと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

先ほどの答弁でも若干触れたわけですが、除雪路線にされていない路線等の対応、ある

いはまた一部民地、あるいは公共施設等の入り口等のいわゆる除雪、道の確保という面につきまして、合併初年度ではございますが、能生地域、糸魚川地域、それから青海地域で、若干ちょっと対応に異なるところがあるわけでございます。と言いますのは、いわゆる各地区ごとに小型除雪機を配置されている地域もあれば、ない地域もある。このようなところがあるわけでございますから、今後は前段申し上げましたように、除雪市道路線だけではない、そういう狭隘な路線、あるいは一部民地に含まれるところの、いわゆる何と言いましょか、軒端と言われるようなところの、こういう特に生活弱者の方々への生活路の確保というものを、どこまでが行政として踏み込めばいいのか、あるいはどこまでが住民の自助なのか、その辺のところの見きわめが難しいと思うわけでございますが、現実といたしまして、非常に市道までは除雪されているんですけど、そこからの先がなかなか行けない。ひどい状況になっているというのを目にしたわけでございますから、これらが課題かなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

1月26日に開かれた国土交通省の豪雪地帯における安全、安心な地域づくりに関する懇談会というところで委員の発言としまして、「市民と協働による雪処理はまだ数が少なく、今後より連携を図るべきである」「今回の豪雪は20年ぶりであり、この間に人も社会も雪に対して弱くなっている」「高齢者については、都市部は公助が多いが中山間地域は自助が多いなど、都市部と地方部で高齢者の状況が違っておりデータの整理が必要である」「防災と福祉の境目の問題もあり、福祉側からアプローチが必要である」「地域でどう支えるのか、あるいは広域的に支援していただくのかということもあるが、超高齢化の先取りをしていく問題が、雪という切り口の中で一気に吹き出していると言える」といったご意見があったということなんですけど、このことにつきまして糸魚川市に置きかえてみた場合いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど市長の方からも答弁しましたとおり、今回の豪雪に関しまして、やはり高齢者が1人なり、それから高齢者のみで、山間部で生活するのは大変であるということは痛感しております。

そういうことで、市の方でも高齢者冬季在宅支援事業というのを実施しておりまして、一定の条件を満たします要援護高齢世帯に対しまして屋根雪除雪の支援と、それから道路から玄関までの雪踏みの支援を実施しておりますけれども、ただ、非常に対象要件、一定の条件が極めてちょっと複雑なものですから、その辺がなかなか理解しづらいという点もありましたし、それから先ほど申しましたとおり豪雪地と言いますか、山間部と平場ともものすごく条件的には違うということで、一定の制度でこれでいいのかと、一律の制度でよろしいかどうかと、そういう点も踏まえて今後検討

したいと、反省をしたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今所長さんからのお話で、除雪支援サービスのことが述べられておりますが、この制度は非常にいい制度だと思うんですが、若干地域において声を聞きますと、糸魚川市に親族がいる場合と、いない場合の区別について、かなり異議を唱える方もいらっしゃるんですけども、この点についていかがとらえておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

高齢者の屋根雪除雪の支援の対象要件なんですけれども、高齢者のみの世帯で、体力的にも自力で除雪ができないものの世帯、それから2番目としまして低所得世帯ということで、資力がないというもの、それから3番目には、市内に子供、兄弟、その他の親族が居住していないことということであります。ただ、それのほかに市外に住んでいる子供、兄弟、その他の親族から、労力的にも金銭的にも援助がないという世帯になります。そうしますと、なかなか民生委員さんを経由して対象者を把握しているわけですけど、非常に現実的には実態を把握するのは難しいという声は、民生委員さんからも聞いております。

ただ、この要件につきましては、過去、能生町の方は若干緩かったんですけど、糸魚川市の方でずっとやっていた要件ですので、ことし1年だけ見ますとなかなか実態は把握できませんけども、過去数年にわたって地元でその世帯をながめていけば、大体わかるんじゃないかなと思うんですけども、ただ、現実的には非常に実態が把握がしづらいという声が民生委員さんからも出まして、私たちもその点については、非常に役所の中でもなかなか難しいということで、この辺については反省材料というふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今所長さんがご説明申し上げられたように私も感じておりますので、検討をしていただきたいと思えます。

それから屋根雪下ろしのことなんですけれども、今申し上げました、いまだ3メートル10センチあるという上能生地区あたりでは、最高時に4メートルを超えたのが3回あったそうです。1月に1回、2月2回、これは積雪量なんです。したがって、屋根雪下ろしを5回から6回行ってい

るというふうに伺っておるわけです。それで業者などをお願いいたしますと、1回当たり5万円から8万円ぐらいかかっていると。合計で申し上げますと30万円から50万円ぐらいの出費となっております、非常に家計を圧迫しているわけです。ほかにも有形、無形のこの雪による影響というのがあるんですけども、税の雑損控除がしかれているわけなんです、ほかにも救済策、あるいは優遇策といったことは、考えられないものでしょうかね。この点、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほども申しましたけども、高齢者の屋根雪の支援につきましては、一応、旧能生町の制度を原則的には採用してまして、無制限ということで何回も除雪について支援をしております。本人負担は1割で、市の方で9割負担ということになっております。現在、今集計中ですけども、中には7回、8回と除雪をしたというケースが出ております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今の所長さんのお話は、一定の要件を満たす人に対して、そういう対応があるということは承知をいたしておりますが、もう1つ、地区によりましては、保安要員さんとか民生委員さんも大変ご苦労なされておるわけですが、お聞きしますと、今ある冬季集落保安要員制度がもうなくなると。じゃあ安全になくなるんかということ、制度がかわって、また別の制度として残るんではないかと、いろいろ耳にしておるわけなんです、実際のところどういうふうな感じなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

現行の冬季保安要員、県の事業でございますが、市内では5地区、6名の冬季保安要員を委嘱しているわけでございますが、今冬をもちまして、その期限が切れるものでございます。

これは当初、この目的につきましては、県道の除雪がままならず、孤立を余儀なくされる集落が発生するので、その集落の皆様方の生活を守るために、県の方で保安要員を設置したという経緯を聞いたことがあるわけでございますが、近年は、その孤立がなくなったわけでございます。

しかしながら、今、渡辺議員がおっしゃいますように、冬季保安委員はその孤立集落の解消だけではなく、その集落にお住まいの皆様方の生活等を確保するための、お働きをなさっているわけでございます。

これを受けまして県の方といたしましても、現行の保安要員の設置基準というものを見直しをい

たしまして、特に、今冬の豪雪を踏まえた中で、非常に保安要員さんが担っておる任務というものを評価されているわけでございます。今、設置基準というものを見直した中で、新たなものを取り組みたいという意向は県から承っておりますが、まだ現段階では正式な、県予算の関係もあるんでしょうか、具体的な制度の内容については通知が入ってないわけでございますが、市といたしまして今あります保安要員、この能生地区の5集落、6人だけではなく、全市的にみた場合に、中山間地域におけるところの半孤立的な状態に置かれる集落の生活を維持するために、行政とのパイプ役になっていただく方というのは、非常に重要な任務かと思うわけでございますから、この制度の存続を働きかけるとともに、市としても協力していきたいと、こういうふうに考えております。具体については、まだ定まっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

承知しました。

今までの制度ですと年齢が55歳までで、ご承知のように報酬が非常に少ない。そして降雪期間近になって、ことしも制度がありますという、ぎりぎりになってそういう通知が来るといふうなことで、なかなか対応できかねるような制度ではなかったかなと思いますので、県に対して、この点も含めて、ぜひ存続を要望していただきたいというふうに思いますが、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

冬季保安要員の制度がかわりまして、新年度から要援護世帯への支援を目的とした制度になるのではないかという情報でありますけども、新年度に入りませんと、どういう制度になるかまだわかりませんので、県の制度がこのようなものだとということで決まった段階で、検討させてもらいたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それでは、次に除雪と排雪についてお伺いしたいんですが、道路の除雪によりまして、道路に面した各家の入り口や車庫、その都度、雪が押しつけられて、その雪処理で困っているというのが現状なんですが、もちろん道路除雪を優先させなければならぬわけですので、やむを得ないと言ってしまえばそれまでなんですが、この点、毎年繰り返されている問題かと思いますが、何か名案がないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

実は、先ほどのご質問にありました苦情の中にも、今ほどの案件については何件か入っております。除雪、逆にもう排雪をするなというまでの厳しい苦情も来るところでございますが、対応策はないかということで、ないことはないわけでございます。除雪車を何台も連ねて道路除雪を行い、そして民家の入り口のところの分を1つ1つ排雪していけば可能なんです、費用対効果と、それから一刻も早く、短い時間の中で道路を確保したいという制約もあるものでございますから、非常にこれにつきましては、もう何年来からの懸案でございますが、対応策的には。

ただ、今頑張っておりますのは、特に一番苦情が多かったのは国県道、市道との交差点部分、そこがお互いの縄張りと言いますか、持ち分エリアの中で、お互いに早いもの順に置いていってしまうという形になっているものでございますから、これにつきましては、この除雪期に入る前に、国、県と十分話し合いをした中で、早い、遅いは関係なく、交差点部の中に雪だけは置かないでくれということだけは、対応をとらせてもらっておりますが、今ご指摘の個人の家庭の駐車場、玄関口へ雪を置くなということにつきましては、はっきり申し上げまして、現在のところ対応はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ぜひ研究をしていただきたいと思うんですが、排雪に関しまして、田んぼや畑といった空き地をお願いするケースがほとんどかと思うんですが、この後、春先の作付けに支障をきたすとか、これがなかなかうまくいってないみたいで、地主の方から再三お願いをして、処理を何とかしてくれというふうなことを言っても、がちが明かないといった極端な話もありますので、この辺の対応をきちっとしていただきたいということと。

また、最近は凍結防止剤の散布によりまして、田んぼとか畑に害があるのではないかと、害が実際にあると言われる方も耳にするわけなんです、実際はこの点、どんな害があるんでしょうか。お聞きしておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

まず、1点目の排雪の処理の件でございます。冒頭、市長の答弁にもございましたように、特に、今冬のような豪雪の場合に、もう道路路肩だけでは押し切れなくなりまして、民地のところをお借りした中で、排雪させていただいているケースが非常に多くございました。

こんなようなことから、これから融雪期を迎えるわけでございますが、どっちみち渡辺議員さんの質問にもありますように、夏になれば解けるだろうではなくて一刻も早く、協力してもらったも

のでございますから、そのようにして正直者がばかを見ることのないように、早い対応を庁内的に指示しているところでございます。

それから、2点目の凍結防止剤の件でございます。これについては御案内のように塩でございますから、全く影響はないとは言い切れないものでございます。このようなことから、いわゆる過剰なものは植生には若干の影響はあるだろうと言われておりますし、また、自動車や何かの車体に付着して、腐食も進むという例もあるわけでございますが、ご質問の趣旨にあります、いわゆる農作物等への影響ということになったわけでございますが、私ども調べられる限りではメーカーへ、あるいは上越環境科学センターの方へも照会させてもらったんですが、いわゆる新潟県の場合では、道路側溝へ半分以上は流れると。このようなことから、この辺は雪が多いわけでございますから、雪や融雪によって希釈されるので、言われるほどの塩害は少ないんじゃないか。旧新井市にあった土木研究所でデータをとったけども、データには数字的にはあらわれない状況であったというのは、上越環境科学センターからもお聞きしているところでございます。

ただ、そうだからと言って安心することなく、冒頭、1点目のご質問にございました、特に排雪で積み上げたところ、そこはかなり集中するわけでございますから、逆に早く突っつくなりして融雪を促進して、農耕作に支障のないように頑張りたいと、こう思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

雪に関しましては市民と行政、市民と市民の相互理解と言いますか、コミュニケーションにより、乗り切らなければならない部分が大変多いわけでございますが、このコミュニケーション不足によりまして、冬になると人が悪くなるというふうにおっしゃる方もいらっしゃいます。こういうことを考えますと、ケース・バイ・ケースの対応だけでなく、基本的なマニュアルと言いますか、申し合わせ事項みたいなものもきちっと市が先導して、整備するというような必要もあるんじゃないかなというふうに感じております。

ある行政では雪処理条例だとか、あるいは雪対策基本計画の中に、そういうものを盛り込んだりしておるケースもあるわけなんですけど、その辺をどのようにお考えでしょうか、よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

雪処理に関しましてご指摘のようなマニュアルづくり、あるいは人間関係をつくるというのは、非常に大切なことであるわけでございます。具体には、現糸魚川市の中では、まだそのマニュアルづくりまではいっておりません。

ただ、以前でございますが、旧糸魚川市におきましては、克雪地域づくりというものを唱えまして、克雪地域づくり推進市民会議というものを設置し、ご質問の趣旨のような目的にかなうように

市民会議を結成して、取り組んだ経緯もあるわけですが、なかなか実効性ある成果があげられずに、合併とともに一時的に休止しているような状況になっているわけですが。

このようなことを踏まえまして、今ほど言われました、お住まいになっておられる方々が、雪のせいによって仲が悪くなってるようなことのないように。それと、私が先ほど申し上げましたように、どこまでが行政の役割で、どこまでが市民の役割なのかということもやはり明確にしてもらわないと、我々は財源的な問題もあるわけですから、そういう意味合いの中で、きょうの場では、具体的に何をどうするかと申し上げられませんが、そういうコンセンサスづくりというものを大事にしていかないと、切りがないと言いましょか、欲望の切りがなくなるわけですから、その辺のところの線引きができるものであれば努めていきたいと、こう思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

この後、心配されるのは、融雪による雪崩とか地すべりの災害も心配されるわけなんですけど、この点はどのような体制を今とられておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

今後の融雪によって雪崩、土砂崩れ、その他水害等が一番これから心配されるわけですが、関係各課、消防、建設、農林水産課、あるいは県と密接な連携を図りながら、危険個所の警戒、その他、住民に対しても気象情報の配慮を発信して、注意と喚起を呼び起こしていきたいと思えます。その中では防災無線、あるいはCATVを使って、呼びかけていきたいと思えます。

それから、先ほどの積雪深のことで一部訂正をお願いしたいんですが、最高積雪深で能生地区の放山、シャルマンでございますが、ここの積雪計は5メートルはございません。5メートルを超えたことがありました。ということで、5メートルということで訂正をお願いしたいんですが。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それから心配されるのは作付けの遅れ、それから用水路の損壊、これを非常に心配している農家の方が多くいるんですが、この点は行政としてどのような対応を考えていただけるのか、お伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

作付けの遅れということにつきましては、私どもも大変心配しております。しかし、非常にここへきて雪が消えていっておりますんですけども、山間地へ行って農林道の掘割のところ、あるいは日影になって非常に消えにくいようなところ、これらについては時期を見て、春先除雪ということで農林道の除雪対応をとっていきたいというふうに段取りをしております。

それから、用水路の傷むこと、あるいは農道の傷むこと等につきましては、農地災害復旧事業ということの対応をとっていきますので、そういう事実がありましたら地区の代表、区長さん等を通じて、市の方へ報告をいただきたい。担当が見に行き、査定を受ける段取りをしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それから、よくマスコミで災害救助法が適用になった、ならないとか、いろいろあるんですが、実際、糸魚川市は適用にならなかったわけなんですけど、この雪に関する災害救助法の適用の基準と、それと法による災害救助の主な内容というのは、どのような内容になっているんでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

まず、災害救助法の適用でございますが、糸魚川市内では現在17カ所の観測所で観測しております。その中で県の指定でございますが、9カ所の観測所が指定になっております。能生地域では3カ所、糸魚川地域では4カ所、青海地域で2カ所、合計9カ所でございますが、その平均の積雪深、これにつきましては2メートル4センチ程度ということでございます。その中で、もう1つは2日～3日間の連続降雪量、それから長期の孤立した集落が発生した場合、それらを勘案しながら柔軟に対応されております。

その中で、降雪量は2日連続で2メートル、3日連続の場合は2メートル50という基準がございまして、この災害救助の内容でございますが、障害物の除去、これは屋根雪下ろし、それと避難所の設置、それと焚き出しなどを行うこと等がございまして。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今のご説明ですと、いろいろの基準があるということなんですけど、最終的には、行政単位で適応されるか、されないかというようなことも聞いておるわけなんですけど、この点、私は個人的には非

常に法の矛盾と言いますか、豪雪は当市においてももう十日町、津南に匹敵する、あるいはそれ以上降ったと言われるところもあるわけなんですので、こういう地域指定と言いますか、行政の指定じゃなくて、行政の中の、またさらにそういう地域指定というのが必要じゃないかと思うんですが。特に私は、豪雪はそれ自体が災害だと言われた方もいらっしゃるというぐらいですので、そういう理解を国とか県に対して、ただしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

原則的には、適用は市町村単位が原則でございまして、その中で地域別の認定はできないかという要件でございまして、このことにつきましては、合併前は旧市町村単位で考えておりましたが、合併後はこれらの要件を満たすまでもなく、県、国へ要望をいたしております。そのときの判断、判断によって、今後は適用になるうかと。県、国へは要望しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

豪雪のときの国への対応ということでございまして、当然、我々の地域は降雪地帯でございますので、全国市長会のそういった特別の組織を持っております。その中で、特に1月25日に、そのときは新潟県市長会がありまして、ほとんどの方はそちらへ行っただけですが、私はポート・オブ・ザ・イヤーの授賞式がありまして、そちらの方へ行っておりまして、そちらの日程の中で、全国の豪雪の陳情の新潟県の代表と言いましょか、全国の代表という形で国の方へ要望を上げさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

じゃあ今冬における雪対策については、これくらいにしまして、次に、克雪に対する今後の取り組みについて、ちょっとお願いをしたいんですが。

克雪に関しましては、安心して暮らせる地域づくりの推進というふうなことを掲げておるわけですが、雪はご承知のように毎年降るわけなので、その都度の対処療法的な取り組みですと、安心というわけにはまいらないわけでございますし、課題はなかなか解決できないわけでありまして。

特に、市民の生活上の雪問題と行政が行う除排雪方法で、市民と行政の間で往々にして摩擦が生じることがあるわけですが、それが繰り返されるということも多いわけなので、この辺のことをとらえた雪対策が、克雪の私は原点ではないかというふうに考えておりますが。先ほども除排雪の問題で、いろいろお伺いはしているんですが、再度この点について、住民との摩擦を避けるために、

今後どういうふうに対応していけばいいのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

先ほどの答弁とも一部重複するところもございますが、いわゆる住民と行政とが雪をめぐって摩擦という形ではなくて、これはやはり協働という形の中で取り組みをしていくのが、理想形だというふうに思っております。やはり現実的には摩擦がございます。先ほどの92件の中でも、ほとんど行政に対する厳しいご指摘というのが多いわけでございますが、受忍しろとは申し上げていませんが、やはり行政の役割と住民の役割というものについて、やっぱりきちんと話し合う場面というのが必要なんじゃないだろうか。

このようなことから除雪会議というのを、各地区別に今年度は開かせてもらいました。能生地区、青海地区においても開催させてもらったところでございますが、やはりもう少し時期を早めました中で、行政はここまでやれる、それから地域はここまでお願いしたいというところの、お互いに意思疎通の意見交換というのが大事じゃないかな。それと理想形では、先ほどの答弁で申し上げましたマニュアルと言いましょ、いわゆる克雪づくりのものをまとめられれば、それは将来の理想形でございますが、まずは現実的には来年の冬を迎える前に、早い段階での除雪会議を開催して、いわゆる住民とのコンセンサスに努めていきたい、協働で取り組みたいと、こう思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ぜひ住民の皆さんとよく話し合いをして、合意形成を図っていただきたいというふうに思います。

私は先月、上能生地区の区長さん、民生委員さん、保安要員さんとお話をする機会があったんですが、ことしの豪雪への対応をお伺いしましたところ、非常に改めて悩みの多いことを知らされたわけでございます。

ある地区の区長さんは、ゲートボール場をつくってほしいとか、新刊図書が欲しいというぜいたくは言いません。集落機能を維持するためにも冬期間、安心して暮らせるようにしてほしい。それだけなんですという言葉があったんですが、こんな地域の声に対して市長さん、ご感想はいかがでございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご指摘のとおり、非常にやはりこういう降雪地帯におきましては、冬期間の生活というのが非常に大きなウエートを占めておるわけでございますし、やはり困難な時期を、どうやって乗り越えるかというのは、大変なことだろうと思っております。

そういう中で、私はこれは今に始まったことではないわけでありまして、いかにうまく雪とかが

わっていくかということが大事だろうと思っております。本当に大変であって、苦にすれば本当にこんなところに住めないという気持ちになるんでしょうが、しかし今の時期になりますと、春がもう間近になってくると、またここもいいなという気持ちになってくるわけです。そういったやはり地域のコミュニケーション、私は以前から旧系魚川市がやってきた除雪会議というものの中で、これは行政と、除雪を委託しておる業者と、そして地域を守っていただく代表の区長さんと協議をする中で、どうやってこれに対処していくかというところが、やはり一番大事なことだろうと思っております。だれが扱っても大変な雪でございますので、それをいかに地域の中で扱っていくかということを中心に、お互いに協議をする中で、進めさせていただきたいと思っております。

すべて行政にといいまして、やはり限界が出てくるわけでございますし、また、その中では能力的にも限界のある除雪作業でございます。そういったことも理解する中で、地域もどれまで進めていけばいいのかというところを、やはり協議をしていただきたいと思っております。担当課長が言いましたように、平成18年度は早目にそういった会議をとりもって、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

よろしく願いをしたいと思っております。

我々住民にとりましては、雪処理に耐えられなくなったときは、ここでの生活の限界を意識せざるを得ないわけでございます。したがって、先ほども申し上げましたように直接的には雪と過疎の問題は、ここに尽きるんじゃないかというふうに思っておりますので、今後の対応についてよろしく願いをしたいと思っております。

次に、中山間地の地域振興についてご質問をさせていただきたいと思っております。

まず、特産品の開発、生産、販売についてでございますが、中山間地の豪雪地帯に住む者にとりまして、最近、冬季の出稼ぎもなくなりましたし、また、今まで70歳ぐらいまで働けた土木作業もほとんどないと。したがって、働きたくても働く場所がないといった、経済的にも非常に厳しい生活実態があるわけです。

こんな中で、かつて盛んでありました冬季における副業としての特産品の生産を、非常になつかしいという人もいるわけですが、新たな開発、生産、販売について、ぜひともご支援なり、対応をお願いしたいなというふうに感じとるわけなんです、この点で市が持っている特産品の開発、生産、販売の現状、情報等を聞かせてほしいと思うんですが、一般論でも結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

特産品と言いますれば、その名前を聞いたときに、どこでつくられたかというようなものがイメージできるようなものが、特産品というふうに位置づけられるかというふうに思っております。

当地域では、今ほどの質問と若干ずれるかもしれませんが、そういった意味で特産品と言

ってもいいものとしましては、カニだとか、あるいは丸ナス、それから質問の趣旨にありましたような菅細工だとか酒なんかも、そういうふうも含んでもいいのではないかなというふうに思っております。そのほか、甘エビだとか笹寿司、その他いろいろあるかと思えますけれども、思い出せずに、今申し上げられずに、失礼している部分もあるかもしれませんが、そんなふうに思っております。

情報ということでございますけれども、カニは中山間地ではございませんけれども、所得として7隻ぐらいで400トンの水揚げして、4億円ぐらいと聞いておりますし、ナスでは26人が作付けで44トン、それから生産料としては2,750万円ぐらいになると、非常に単価よく推移しているというようなことで、農家の皆さんにお会いすれば、ぜひつくってくれというようなことを、お願いしているような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

1月、2月に豪雪地の上能生地区にお邪魔したんですが、80歳以上になるひとり暮らしのお年寄りの方が、菅笠をつくっておったんです。お聞きしましたら、ことしの注文が少ないもんですから、皆さんで均等に分けてつくってるという話をしておりました。昔は、この菅笠づくりというのは盛んで、1年つくりますと家が建ったというようなお話もお聞きをしてくるほど、非常にこの特産品が盛んにつくられていたと。最近はヘルメットとか雨がっぱが出現してきたために、非常に注文が少なくなっているというお話でした。

私はそれを見て、菅わら細工の非常に技術がすぐれておるわけですので、この辺のまた新商品の開発の可能性というのが、あるんじゃないかなというようなことも感じてきたんですが、特産品の開発の支援を行うということで、新市建設計画にもうたわれているんですが、具体的にこういった場合、どの程度の支援が可能なのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

菅笠につきましては、やはり需要がなくなってきて、生産の必要がなくなったというようなことが言えるんじゃないかなというふうに思っております。それに引きかえて、しめ縄なんかも能生地域で非常に盛んに民間サイドでつくっておられます。それから新井の方へ行けば人形なんていうのもあるようでございます。

そういった昔からあるものの特産品は、ぜひ伸ばしていってもらいたいわけですが、新市建設計画で言っているところの、これからそういうものをつくろうという場合の考え方でありまして、最初から補助金ありきということではなくて、苦労しながらも取りかかっていたいたものが、さらにもう一歩後押しをするような支援というようなことを、行政としては考えていく必要があるだろう。最初から補助金というのは、今までのパターンでうまくいった例がないという反省に立って、そんなようなこと。それからステップアップ、さらに飛躍のための支援体制というのは、

どういものがあるかということ今いろんな形で、どのような構築をしていったらいいか、考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今課長のおっしゃるとおりで、生産につきましては技術があるわけでいいんですが、特に苦手なのは販売の関係、開発もそうなんです、販売の関係で大変苦慮しているんだと思います、農協さんが一生懸命やってくださっているんですが、したがって、そういうことを考えると地元の一般業者で、開発、生産、販売、これをすべて行っている、そしてまた全国展開をやっている方もいらっしゃるわけでございますので、そういう方たちともまた行政は立場が違わず、情報交換なり、また協力できるところは、協力していただいたらどうかというふうにも感じているんですが、その点はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

今ほどお話がありました、民間で、個人で非常にすばらしい成果を上げている人たちがおります。そういった人たちも、最初は私も若干かかわったこともありますけれども、行政サイドと段取りをして、今になっておるといようなことが、そういう業者もおいでであります。

ぜひ売るといことについては、民間ペースでいってもらいたいわけですがけれども、農産物については、JAはJAの巨大な販売網というのがあるわけですがけれども、そういうのと競合するところは競合しても結構だと思いますし、あるいは一緒にやっていくところは、一緒にやっていくといようなことで、今となれば、かえって別の販売ルートを民間独自で考え出していく方が、かえってこの特産品等々のときには、よろしいのかなというぐらいに思っております。

近々には販売について、ネスパスの方へも行ったりして、どんな方向が見出せるか、また考えてみたいといところを、今計画しているところもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今課長さんの方から、ネスパスの話が出たんですが、ここは私らも政務調査をさせていただいて、非常にここを利活用した方がいいんじゃないかなというふうに常々思っていたものなのですが、どうでしょうか、年に1回ぐらい糸魚川物産フェアを官民挙げて、そこで開催するとか。非常にそういう意味では、会場使用料も一般の方には1日17万円ぐらいのところを、行政ですと無料ですといようなお話も言っておられましたし、ぜひ官民挙げて、首都圏での足がかりの拠点にしては、いかがかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、若者の定住と後継者、嫁婿問題についてでございますが、非常に中山間地に住む者にとつ

て頭の痛い問題なんです、なかなかプライベートな問題だというふうなことで、片づけられてしまうんですけども、今までも行政はじめいろんな機関の皆さんからご協力いただいていることは事実なんです、原因論はいろいろございますが、それはともかくとして、行政での取り組みの窓口がほしいなというふうに思っとるんですが、現在はどのような対応になっているか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

嫁婿問題に関しましては、今のところは窓口はございません。これも大切な事柄であるわけでございまして、何らかの形で行政もかわらなくてはいけないだろうというのを感じとるわけでございまして、しばらく時間の猶予をいただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

非常に難しいことはわかりますし、最近は特に、個人情報保護というようなものも出てまいりまして、行政の取り組みというのは非常に難しいんだろうなというふうに思うんですが、民間の相談所というようなのも、逆に言うと活発にされているところもあるわけでございまして。こちらの方も問題がなければ、またいろいろな情報交換なり、ご協力いただくというようなことも視野に入れて、これからは効果的な方法を考えた方が、いいのではないかなというふうに思っておりますので、その辺はどうでしょうかね、お伺いできればと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

それも踏まえてさせていただきたいと思えますし、また、その中には当然、国内だけではなくて、国際的な部分も一体となって、とらえていかななくてはいけないかなと考えておりますので、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それでは、次にUターン、Jターン、Iターンの現状と今後の対応についてですが、国では国土交通省、それから各自治体がUターン、Jターン、Iターンというのを支援しておるわけですが、糸魚川市としましては、どのような支援体制というのがしかれているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

実際に助成をしているということになりますと、ふるさと就職支度金という形での助成をいたしておりまして、いわゆる家族でおいでになる方、また、単身でおいでになる方には、それぞれ貸し付けという中で、その利子を補給するというような形での助成をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それから、中山間地には空き家がかなり見受けられるんですが、これらの調査といいますか実態は、どこでとらえていらっしゃるんでしょうかね、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

市内には、いろんな空き家等があるということは承知をしております、先般ですか、先ほどから出ております2007年問題にあわせて、こういうものも行政として何か活用も取り組みの1つではないかということで話が出ておりましたが、現在ではその数の把握というのは、まだそういうことでは取りかかってはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

関連いたしまして、能生支所でございますけども、能生支所では空き家対策ということでデータ収集をいたしまして、県とも連絡を取りながら、そういったものを今皆さんの方に提供している状況であります。

現実に、例えば新規就農者で、その空き家を活用したいといったような情報もまいっております、現在部内で調整をさせていただいている、そういう状況があります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

民間ではいち早く、特に不動産業者の方は時代の要請を素早くキャッチをして、「田舎暮らし」というのをテーマにした取り組みを行っておるわけなんです、今まではどちらかというと40代から50代の、自然の中で遊びたいという人たちがUターン、Iターン、Jターンの現象としてあったわけですが、最近、田舎で働いてみたいという人たちが急増しているというふうに言われておるわけでございます。

心配なのは田舎を知らない人たち、特に若者の2人に1人は大都市圏で生まれ育って、全く田舎を知らない人たちの世代だというふうなことになるわけですが、この地方を認識してもらうためのところから始めなければならないわけなんです、この辺、何かお考えがあったら伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

こちらへ来て働くということで言われてましたので、農林水産課の立場でお話しますけれども、おいでになって農地を求められるときに、やはり若干の隘路があります。農地法が少し障害になるわけですが、それといきなり来られて、本来こちらでやられている方々の農業がすんなり機械力、その他を抜きにしてもできるかという非常に問題がありますし、心配があります。

私ら農業サイドで言えば、とにもかくにもおいでになって、地域の住民の方々と円満なコミュニケーションが図れるか図れないか、非常に重要視されるし、また、そのことが残っていただいている方々の現実であります。何人て言いますか、おいでになられた場合に、相当の数の方がまた帰っていかれているという現実もあります。

なお、地域によっては、今インターネット等が非常に発達しておりますので、翻訳とか建築士等を、そのラインを使って仕事としておるといようなことも聞いておりますけれども、働く場合、今議員がおっしゃられたのは、農業ということをとらえておっしゃられているのではないかなということで、そのような感じを持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

国土交通省では、若者地方体験交流支援事業というのをやっているということを知っていますが、この事業を取り込むということはできるのかどうか、ぜひ考えてみてほしいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

申しわけございません。詳細について承知しておりませんので、研究させていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

これから2007年問題ということで、団塊の世代の田舎暮らしというのは考えられるというこ

となんですが、私も団塊の世代でございまして、実は2月に60名ほどで同級会をしたわけなんです。この際に、市の要覧と観光パンフレットをちょうだいいたしまして、皆さんに渡したんですが、非常に喜びまして、欠席した人も欲しいというふうなことから、きょう実はまた10部ほどいただいております。

実を申し上げますと、非常に今まで仕事に、子育てに、ふるさとを振り返る暇がなかった連中が、この間の会合では非常に目を輝かせて、このふるさとのことを思い出したり、今の現実を資料を見ながら言っておったんですが、その中で条件を整えば帰ってきたいというような人が非常に多いんですね。都会のすみかというのは、いまだ飯のすみかみたいなような感じを持っている方が、やっぱり同級生の中に非常に多かったというふうに感じております。

その辺どうでしょうかね。この団塊の世代の田舎暮らし、今後考えられるんですけども、どのようにとらえておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

今の話で特定されておりますのが、同級会ということでありますならば、こちらから出て行った人が、こちらに空き家になっているという想定のもとでお話させていただくならば、大変結構なことではないかなと。

ただ、能生で言えば筒石集落あたりでも非常に空き家が、今、住宅に迷惑をかけているというふうな、違った意味のまた問題もあるわけでございまして、なるべく早く帰って来て管理をよくしていただけたら大変ありがたいなということでありまして、また、個人個人的にこちらの方に戻ってくるように、お願いしたいものだなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

3点について中山間地の振興についてお伺いをしたわけなんですけども、1回目の質問に対するお答えで、市長さんからもいろいろお答えがあったんですが、最後に、この3点、今までの質問を通してお感じの点があったら、一言お伺いをしたいと思うんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

3点を通じまして、この広くなった市全域において、やはりこれから定住、そしてまたそこで自然や資源を生かして、どのように定住できるかというところを調査をしながら、広くやはりそういったところで生かす方法というものを、考えなくてはいけないというのを感じております。まず、どのように自然と共生できるかというところなんだろうと思っております。これからの大きな課題だろうととらえておるわけでございます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

いろいろ貴重なご答弁をいただきましてありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

ここで約10分間、2時半まで休憩といたします。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。〔6番 平野久樹君登壇〕

6番（平野久樹君）

新政会の平野久樹です。

それでは発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1点目、国勢調査の結果が発表になりましたが、糸魚川市の人口は4万9,844人と、前回調査の平成12年と比較しますとマイナス3,177名、率にしますとマイナス6%と、県内の市レベルでも減少率は高く、人口減少への歯どめ策が必要と感じますが、どのように考えておられるかお伺いいたします。

- (1) 人口減少の歯どめ策としては、何が最も効果がある対策と考えているか。
- (2) 現状を踏まえて、今後新たに取り組む事業は。
- (3) 若者を定着させるには、既存企業の活性化はもちろんのこと、新規企業の誘致が必要と考えるが。

既存企業の活性化へ行政としての支援は。

新規企業誘致への対応は。

- (4) 人口5万人のうち10代～30代で約1万4,000人、約3割が占めております。この年代に対してユニークな事業を多く取り入れるべきと考えるが。

2点目、糸魚川市高齢者福祉バス及びタクシー利用料金助成事業の見直し結果について。

合併調整において高齢者全員が対象となりましたが、年齢が75歳に引き上げられ、助成金も8,000円に減額されました。そこで調整に至るまでの経緯等について伺います。

- (1) 改めて伺いますが、本制度の目的は。
- (2) 年齢と金額はどのようにして決定されたのか。
- (3) 対象者を高齢者全員としたが、年齢を75歳以上に引き上げたことにより、従来恩恵を受けていた人への対策は。
- (4) 助成金額を8,000円としたが、減額の根拠は。
- (5) 70歳以上の高齢者で、希望者を全員対象とできないか。

3点目、糸魚川市情報基盤整備事業の具体的対応について。

現在、2つのシステムを導入対象として検討を進めておりますが、糸魚川市として、何を、いつまでに実施するという基本的な部分があまりはっきりしておらず、仕様のみがクローズアップされ、論議されているように感じます。

そこで、市が考えておられる具体的方向性についてお伺いいたします。

- (1) 糸魚川市の考える情報化の内容は。
- (2) 提案されている両システムの中で付加される機能について細分化し、費用、これは行政が負担する費用と住民が負担する費用、これと効果や運営に対するリスクを考え、その上で機能別に見積比較をする必要があると思うが。
- (3) 導入時期はいつを考えており、補助金や特例債などを利用し、最も有利に財源を使えるタイムリミットはいつか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、人口減少の歯どめ策につきましては、働く場の確保が最も重要であると考えております。

2点目ですが、企業支援のため財団法人新潟産業創造機構などとの連携を進めてまいりましたが、これまで以上に地元企業への情報提供やアドバイスなどの支援を行いたいと考えております。

3点目の既存企業への支援につきましては、中小企業向け融資、用地取得などへの助成、補助、取得した固定資産に対する税の減免及び人材育成研修に対する助成を行っております。

新規企業誘致の対応といたしましては、新聞、インターネット及び県産業立地課や東京事務所からの情報収集、有望企業へのパンフレット配布とホームページによる企業団地などの宣伝活動を行っております。

また、姫川企業団地につきましては、リサイクルポートに指定された姫川港や糸魚川インターチェンジに近く、これらの有利性をPRした誘致を推進したいと考えております。

4点目の10代～30代に対する事業につきましては、この世代はこれからの糸魚川市を担う世代であり、また、少子化傾向に歯どめをかけることのできる世代でもあります。このことから保育料の軽減、特別保育の充実、乳幼児の医療費助成など、子育てしやすい環境づくりを進めているところであります。

この世代はアンケート調査では、住民負担がふえることに対して厳しい判断を持っている世代ですが、ご指摘の点は必要と考えており、今後も市民の意向を把握し、サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

2番目の1点目、高齢者交通費助成につきましては、合併前の旧能生町と旧青海町の制度を準用したものであり、高齢者の外出を支援し、引きこもりを予防して、健康で生きがいを持って生活をしていただくために制度化したものであります。

2点目以降につきましては、一括してお答えいたします。

年齢や金額は、ご意見直通便や地域の懇談会での意見や要望を参考にして設定しております。

75歳以上になると、自動車の運転免許を更新しない市民が増加していることも参考にいたしております。

能生地域の高齢者から、減額となっても給付条件をなくし、全員に助成してほしいとの要望がありましたことから、旧能生町で実施していた年額8,000円としております。

今回の見直しにより、70歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯の高齢者であっても、75歳未満の方々は対象外となりますので、広報等で十分周知したいと考えております。

また、新年度において路線バス、コミュニティバスなどについて総合的に検討し、平成19年度から見直す計画でありますので、高齢者交通費助成につきましては、その際に整合性を図る必要があると考えております。

3番目の1点目、情報化の内容につきましては、地域住民にとって望ましい情報環境をつくるのが大切であり、行政サービスの提供をはじめこの基盤整備やシステムを有効に使い、地域住民の利便性の向上や豊かで安全な生活の確保などを図ることが目的であると考えております。

2点目ですが、2つのシステムは前提条件が違うことから、事業費の相違があることと考えております。2つのシステムで付加される機能の基本的な相違点は、自主製作した番組放送とIP告知のサービスの提供であり、CATVでは90%の世帯にIP告知端末を配布し、自主放送を加入者へ提供できますが、NTT方式ですとインターネットを使った対応となり、同じ方法でもサービス提供ができません。

効果や運営に対するリスクについては、NTT方式では企業の責任においてサービスが提供され、利用料金等が設定されますが、CATV方式は市が整備し、市の責任において運営や住民負担の設定を行うこととなります。

3点目の導入の時期でございますが、NTT方式では着工からおおむね3年程度、CATV方式では補助事業の採択後、2年から3年の期間を要します。事業の期限につきましては、合併特例債を利用しますと、平成26年度までとなります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

まず、人口減少への歯どめ策というところで再質問をさせていただきますけども、国勢調査の結

果で、なぜ3,177人も減少となったと思われますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

国勢調査の内容については、前議会でも概要をお知らせをしておりますが、3,000人を超す減少となっております。今までの人口の減少のペースを見ると、要は人口動態といいますか、人口推計との差が、大体200人ぐらいというふうに思っております。そうしたときに考えられる1つは、新幹線関係の青海地域の人口減が結構多かったのかなということと、もう1つは、実は以外に多かったのは、中越地震への関係での工事関係者が、意外に転出したというようなことを思っております。

ただ、全般的に、そうは言っても大きく減っているわけでございまして、推計は見てみるとやはり山間地域が結構減ってきているんだなと。したがって、山の多い地域については、今後も減る要素というのは、あるのだなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

今日までも旧1市2町時代から、人口減少対策については取り組んでいると思われるんですけども、結果を見れば、その人口減少に歯どめがかかってないと。やはりここでポイントを絞った新たな対策というものが、必要になってくると思うわけですが、その辺についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

人口減少をいかに食いとめるかというのは、非常に大きな課題でございまして、新市になってからでもありますし、それ以前からも当然いろいろ取り組んでいますけれども、なかなかいい方法がなかったというふうに思っております。

じゃあ新市になって、何か新たなものがないかということで、いろいろ考えておるわけですが、今のところこれといった特効薬というのは、今は出てこない。ただ、今までもいろんなことで積み上げてきた施策があるわけでございまして、そういったものの積み上げが、もし何もやらなかったら、もっと減っていたのかなというふうな気もしているわけでございます。

ただ、このままでいいということは決して思っていないわけで、今庁内で知恵を絞っておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

どのようにして人口に歯どめをかけるかとか、あまり明確になってない。そして人口減少を食い止めようという意識が、あまりにも低いような感じがします。先ほどの渡辺議員の質問の中でも多く出ておりました。私もあれに取り組もうと思いましたが、割愛しますので、その分、別の提案をしますけども、ぜひ庁内に人口減少対策室というものを設置して、徹底的に対策を講じる必要があると思うわけです。先ほどの質問の中でも、だれが答えていいか皆さん顔を見合わせて、本当にじゃあ人口減少に対してどこが、だれが、そういう徹底した議論がされてないような感じがします。ぜひもうポイントを絞って、人口減少だけに絞って、職員をそこに徹底的に配置させると、そういうようなユニークな施策というものが必要だと思うんですけれども、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今想定をさせていただいておりますのは、人口減少という1本に絞っても事が大き過ぎるわけございまして、もっとそういったものを細部にわたっての中で行政の財政だとか、また、もう1つは、地域の振興という形の中でプロジェクトをつくりたいと今考えておるわけございまして、人口減少と言いますと非常に多くなるわけございまして、その部分については、今しばらく時間をもらう中で、担当課がもっとやはり詰める部分が、結構あるんだろうと思っております。結果的ににおいては、各担当のところに入ってくる部分もあるわけで、その辺を平成18年度、新年度に、ぜひとも進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

確かにおっしゃるとおりだとは理解します。しかしながら、焦点がぼやけておるなという感じしか見受けられません。

例えば先ほどの移住対策ですね、空き家がたくさんある。能生は何か調べているということなんですけど、それすら市全体として把握をされてない。能生地区においては海岸線沿いに、1年を通してサーファーの皆さんが楽しんでおられるんですね。よく見ると県外のナンバーの人が相当おられる。やはり人口減少対策室が移住のパンフレットをつくって、あそこに毎日、小まめにどうですかとやるだけでも、人口はもしかしたらこの地域に来る可能性はあるんですね。

やはりそういう小まめな、きめ細かい何かやれる人、そういうものを育てる必要があると思うわけですけども、いま一度どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はこの問題につきましては、行政だけの問題ではないと思っております。市民と行政が一体と

なって進めていかなければ、やはりだめだろうと思っております。今までのやつは、ややもしますと行政主体になったり、また、県・国の事業のその流れに乗っていった部分が、多いのではないかなと思っております。そういうことを考えまして、その辺を切りかえて、特に今回は行政と市民が一体となって進めていきたいということで、職員を各地域の担当で張りつける中で、どのようにとらえていくかというところを進めていくこと、それがまず第一歩になるのではないかなと思っておりますし、第1回目でご答弁させていただきましたように働く場、雇用の場というところを、とらえさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

雇用のところは後ほど触れさせていただきますけども、人口減少ということは、いろいろな要素があると市長はおっしゃられました。確かにそうだと思います。1つ、例えば少子化対策を上げて、子育て支援、あるいは教育費補助とか、いろいろあると思うんですけども、まだ1市2町として統一性がとれてないなという感じ。

先日、青海地区の母親から、児童保育に関する相談を受けました。先週の伊藤議員の質問にもありましたけども、青海では今検討中であるということなんですね。糸魚川地区にあって、能生地区にあって、青海地区にはない。皆さんからすれば、これ現実としてせっぱ詰まった問題なんですね。検討して来年、再来年になると、子供はもう育ってしまう。共働きの家庭では、もう待ったなしの状態だということです。すぐにでも実施をしてもらえ、そして市内における不平等というものを、なくすような努力というものをさせていただきませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

子育て支援の関係で、旧青海町の方で足りない施策については、多分、放課後児童クラブのことではないかなというふうに考えております。今、放課後児童クラブも含めまして、須沢地区をモデル地区にしまして、子育て支援をどのようにして推進していくかということで、現在、地域とともに検討中でありまして、そういう中でモデル事業をつくりまして、そういう中で検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

私も今そういうように言ったわけですね。検討している間にも実際に要望があるわけですよ。子供がもう既に小学校に入るとい、その場で青海地区だけは児童保育がないと。じゃあそういう人

たちは共働きをやめて、子育てに専念してくださいということになるわけですかね。そうすると皆さんが先ほど答弁された子育て支援だとか、こういったものには逆行するんですよね。ですから不平等というものがあれば何とか早く、検討するではなくて、何とか早く実施に移していただきたいという要望なんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

須沢地区での放課後児童クラブにつきましては、現在検討中でありまして、18年度早々にはできないというふうに考えております。

そこで今現在、小学校に入らない子供ですね、幼稚園の子供については、現在ほいくという事業で、逆に旧青海地内ではやっとならぬということ、その辺をどういうふうにして継続するか、ちょっと今は内々で検討でありますので、その辺、継続できれば、また該当者と相談をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

いつまでたっても検討中ですから、仕方ないんですけども、私が言ってるのは糸魚川と能生で既に実施されていると。それに対して、それをどうして同じことができないのですかということをお聞きしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

子育て支援だけでなく、保育の形態もそうですけれども、各旧1市2町でそれぞれ、さまざまな状態があります。そういうことで、旧青海町には青海町なりに、子育て支援の中でもいい施策もありました。ただ足りないという面もあります。そういう点では、旧1市2町で調整をしながら、できるだけいい方向で今検討しておるといふことでありますので、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

実際に子供を持っておる方は、もう旧1市2町という時代じゃないんですよ、同じ糸魚川市内なんですから、隣の糸魚川市で実際に学童保育というのがやられていて青海はないと。そしたら、じゃあ糸魚川で預けるかということ、それは不可能に近いですよ。そういうようなことで、実際に待

ったなしの状態の働く世代、子育て世代の方がいるんですよという実態を、もう少し認識をしていただいて、来年度からとか、再来年度からという検討は、ちょっとおかしいのではないのかなと思いますけれども、これ以上、答弁もらえそうもないので、これはまた予算のときにやります。

国勢調査と住民基本台帳の差が大きいという、これは実際に4万9,000人となったときも、今現実に5万人を超えていますよね。国勢調査がまだ17年度の詳細が出てないということで、12年度のデータを少し参照したんですけども、例えば10歳から14歳に関しては、国勢調査と住民基本台帳は3人しか変わらないんですよ。ところが15から19歳がマイナス354人、国勢調査側が、20歳から24歳が、これは何とマイナス539人、それが25歳から29歳になると5人しか違わないと。要するに、15歳から24歳までの間で1,000人ぐらい、国勢調査と住民基本台帳が違うんですよ。この差はどうして生じると思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

住基と国調の違いというのは、ただいま申されたように、それだけ違うというのは承知しております。

実は国勢調査の10年ぐらい前からの数字と、5年ごとに数字をすべらせて比較しております。まだ年齢別の人口が国調は詳細なデータが来ておりませんので恐縮なんですけども、平成2年と平成12年を比べたときに、どのような子供の推移があるかということで、そうすると今おっしゃったようなことになるんですが、平成2年の高校生が5年後にはどれぐらいになるか、10年後にはどれぐらいになるかという数字を見ても、ちょっとトータルなやつはあれなんですけども、糸魚川地域では5年後には46.6%ぐらいに、5年後ということは高校を卒業して5年後、それから10年後には、今度は69.2%に、大体70%ぐらいに戻っていくと。それから能生地域では5年後には38.4%、10年後には46.9%、青海地域では5年後には42.8%、10年後には56.2%と。この差が、この間、住所を移動してないというようなことが原因であると。人口の動きもそのようなことで、実際にはそれだけが、この地域から外へ出て行くということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

そうですね。私も今同じように。これはまだ国勢調査が出てないんで、住民基本台帳で12年から17年、5年間で調べてみました。そうすると10歳から14歳までの人たちが、今度は5年ですから15歳から19歳に移動するわけですね、そこで213人減ってます。15歳から19歳までの層が、今度は20歳から24歳になるんです、ここは何とか852人、5年間で減るんですよ。20歳から24歳が、5年後には167人、ここでだんだん食い止められますね。25歳から29歳になると30人ほど。ですから、いかに25歳を過ぎて職を持つと、この地域に定住がなされるのではないかなということが、この数字を見てもご理解いただけたと思います。やはりその

20代、この人たちが学校へこの地域から出て行って、そして帰ってくる、働き場所がないということ、これが物語っとるのではないのかなと思います。

ここで、先ほど既存企業への支援策が言われてますけども、その支援策を利用した企業の実態、それと、その支援策を利用した企業が、どの程度従業員をふやしているか。この辺、少しお知らせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

いわゆる既存企業ということになりますと、またちょっとあれですけども、ここ10年の立地企業で言いますと、大体市内で4社立地しておるとは思いますが、その従業員数とすれば、表によりますと60人ということになっております。これはあくまでも既存企業等の立地という形での数字でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

私が聞いたのは、新しく立地をしたということではなくて、中小企業を対象に補助をしているわけですよね。そういう企業体がどれくらい伸びていってるのかなということ、伺いたかったんですけども、その辺については、今60人の4社の立地ということで理解をします。

それと企業誘致として、今3つの企業団地というのがあるようですが、そこへの進出状況について。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えを申し上げたいと思います。

いわゆる今ほど私は、10年間で4社という言い方をしたものであります。そのうちの1社が、いわゆる姫川企業団地への新しく起こしたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

行政としての誘致活動、これは先ほど少し述べられてましたけども、新聞だとか、インターネットだとか、情報収集、すべてにおいて受け身としか受け取れないですよね。現実、感触を示しているようなところの企業に出向いて、そういう誘致活動を実施しているのか。あるいは専任で企業誘致を担当されている方は、何人の職員がおられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

いわゆる専任と言いますか、兼任でもありますけれども、基本的には1人でございますし、その上にまた担当の係長が1人おります。

6番（平野久樹君）

誘致に直接行ったり、企業へ訪問活動。

商工観光課長（田村邦夫君）

それは機会をとらえて私が行ったり、それから課長補佐が直接行くというような形での対応でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

この活動も単発的ではなくて、もうありとあらゆる、ちょっとでも感触のあるようなところへ出向いて行って、積極的にやっぱり誘致活動をしていただかないと、冒頭に言われた、働く場の確保というのは、なかなか困難なことなんだろうなというふうに思います。ぜひ積極的なアプローチをかけていただいて、1人でも多くの若者が、この地に残れるような策をとっていただきたい。

そのために、くどいようですが30代までに約3割、10代から30代が約3割、この地域にまだまだいるんですよ。これは団塊ジュニア世代と言われているんですけども、やはりこういう人たちのために行政が、先ほども少しやりましたけども国際ふれあい事業推進会議というんですか、そういうものの認識もいたしました。

やっぱり人口減少対策室、私はこれにこだわるんですけども、これで結婚支援プロジェクトとか、いろいろなものを立ち上げていただいて、もうその人たちはとにかく人をここに定着させるんだ、そして人口をふやすんだと、その目的だけに徹底的にターゲットを絞って、仕事をしていただけるというような施策はとれないですかね。再度お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

1つのトータルの中では、そういった形になると思うわけですが、内容につきましては、今、平野議員がご指摘のとおりであろうかと思いますが、そのタイトルにつきましても検討させていただきます。トータルで、そこでもって私はやるんじゃないで、課題ごとにやはりプロジェクトを立ち上げたいと思っておるわけですが、その辺の調整があるのかなと、また、しなくちゃいけないのかなと思いますので、時間の余裕をいただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6 番（平野久樹君）

ぜひ担当がだれかわからないようなことにならずに、私が積極的にこういうことをやってますよということで、答弁に立っていただけるようなプロジェクトを期待します。

それでは、2点目の高齢者の支援についてですけれども、昨年度までの要綱で、高齢者を70歳と定義したもので、1年の経過で75歳以上となる。例えば年金制度が大きく変わったとか、そういう経済的な位置づけが改善されるということであれば理解はできるんですけども、70歳以上の年金受給者に対しては、何ら経済的な位置づけの変更がない。その中で、ことしから5歳繰り上げるというのは、どうも納得がいかないと思うわけですけども、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

年齢の方は5歳切り上げましたけども、対象者の方は、現在70歳以上ですが、高齢者のみの世帯、もしくはひとり暮らしという条件がついております。そういう点では、該当する方の人数は、相当大幅に増加になっているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6 番（平野久樹君）

私、人数のことを聞いたわけじゃなくて、対象者が70歳からを75歳に引き上げた。ということは、70歳で当たっている人でも、今度4月1日から当たらなくなるわけですよ。そのことを聞いているんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現在、17年度では70歳以上なんですけども、高齢者のみの世帯、もしくはひとり暮らしという条件がついておりました。18年度からは75歳になるんですけども、一応、在宅の方全員ということであります。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時05分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

福祉事務所長（織田義夫君）

そういうことですので、制度の変更によったものということで、ご理解を願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

昨年要綱の中には、目的として高齢者の経済的負担の軽減を図るとあるんですよ。だとすれば、先ほど私が言ったように70歳以上の、経済的環境が全く変わってないのにもかかわらず、年金収入だけなんですよね、大概の方が。でも、75歳まで繰り上がる、これはやはりどうもおかしい。

仮にそうであるならば、年金収入と合わせて一定収入ある方々には、70歳以上でも、たくさんもらっている方もおられるでしょうから、その方には遠慮していただくと。そっちの方が公平だと思います。

もう一方、社会的活動を助長するということがあります。例えば車を持っておられる、バイクを持っておられる方には遠慮してもらおうと。目的を合わせるという方が、先なんではないのかなというふうに思うんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、この制度の経過の関係ですけれども、合併前には、旧能生町の方では、路線バスの赤字解消という面もあって、70歳以上全員の方に、年間8,000円のバス代を補助したということでありまして。

それから、旧青海町につきましては、バスではなくてタクシーということで、これにつきましては、病院が閉鎖したことに伴いまして、町外の病院へ受診するために使ってくださいということで、バス代金を年間1万円なんですけれども、その対象者というのが、高齢者のみの世帯、もしくは1人暮らしの世帯ということで限定されておりました。

そういう関係もあって、合併した段階では、この旧能生町と旧青海町の制度を合算したような形で、対象者は70歳以上の1人暮らし、もしくは高齢者のみの世帯、金額につきましては1万円なんですけれども、バス、タクシーどちらでも自由にということでやったものであります。

ただ、そういうことで1年間やったんですけども、なかなか旧能生町の方を中心にしまして、非常に制度がわかりづらいという要望が出まして、要件によって条件をつけるのではなくて、ある一定年齢にして、なおかつ金額は下がってもいいから、そういうふうにした方がいいという要望が多くあったもんですから、今回このような形で改正をさせてもらったということでありまして。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

いろいろ言いますけども、どうも前年度の予算に比較をして、対象者を合わせているというふうなふうにしにしか受け取れないんですよ。まず、70歳以上全員支給というのを大前提で考えれば、どうなんですかということを行っているんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

金額的に申しますと、ことしの予算と新年度の予算では、予算の方では少なくなるんですけども、今年度、今実績を集計中ですけども、今現在実績的には、決算見込みとしては3,500万円程度になるんでないかなと思っております。そういう点では、それよりも新年度の方ですけども、予算は実績よりはふやしてあるという状況であります。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時08分 休憩

+

+

午後3時09分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

福祉事務所長（織田義夫君）

それにつけ加えて申しますと、先ほど市長の方からも答弁がありましたとおり、19年度ではコミュニティバス、それから路線バスも含めまして、総合的に検討したいということですので、正式には19年度、どのようにするかということで、対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご指摘の点につきましては、住民懇談会の際にもかなり強くご指摘をいただきました。また、ご意見直通便の中においても、そうでありましたし、また、おれは70歳になってもそんなものは、何でそんなことをやるんだと。やはり高齢化社会に向けて、動ける者は大丈夫なんだというような意見もあったり、いろいろあるわけですが、大多数の方々については、ぜひとも今変更してほしいと要望があったもので、変更させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

要するに70歳から74歳までの間というのは、大体今調べますと3,000人強なんです、3,700人ぐらい。その人たちを全部含めて8,000円ということでやると、約3,000万円ぐらいですか。でも、今市長が答弁されたように、私は元気だからいらぬという人だって、当然出てくるんですよ。もしそうだとするならば私が先ほど言ったように、目的が高齢者の経済的負担だということであれば、一定収入に制限をかけるとか、車を持っている人は制限をかけるとかいうことをやれば、70歳以上でも本当に経済的な理由のある方、あるいは車を持ってない、動けない方、こういう人たち全員が、公平に対象になるんじゃないですかということを行っているんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

そのとおりやったわけであります。いろいろ制限もあられる方もあって、なかなかそれがもうだめだと、全員を対象にしてほしいという形でさせていただきました。

じゃあ70歳から全部対象外を外せばいいじゃないかということだろうと思いますが、しかしご存じのように、やはりいいところ取りをしたところが結構あります。そういうことを考えますと、やはり財源はいろんな意見を聞く中で、私は進めていきたいし、また、この中におきましては、やはり合併のこの勢いの中で、すべてその対応をする中では、できない部分もあるわけでございますので、やはり財源というのは大事に使わせていただきたいという形で、いろんな意見を勘案させていただいた中で、今の決定になったわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

私も財源をむだにしてくださいと言ってるわけじゃない。きめ細かいことをやれば、同じ支出で本当に平等な制度ができるんじゃないでしょうか。今言うと、19年度にはまた見直しますと言ってますよ。そうすると1年間、去年70歳から74歳までの人で支給されていた方に、当たらなくなるわけでしょう、70歳から74歳までの人は。その人たちにはどういう対処をするんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今回該当しなかった方には、人数的には、おおよそ1,500人ぐらいになるんじゃないかなと

いうふうに考えております。したがって、個別に対応はできませんので、広報等で周知をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

ということは、広報を見なくて市役所にもらいに来たら、あなたはだめですよという対応をするということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そのような方法でやりたいと思っています。合併するときは、逆に旧能生町の方は、ものすごい人数の方々が対象にならなかったというケースもありますので、そういうことで同様な対応をさせてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

納得はいきませんが、今言ったようにもっときめ細かく、しっかりとチェックをすれば、ある程度平等ということになると思う。そして、市民に喜んでいただける制度になると思いますよ。

今の答弁ですと、これは市民の皆さんは不満を持って終わりますね、この1年間。そういうふうには感じました。ぜひきめの細かいことで、せっかく補助を出すいい制度なんですから、皆さんに喜んでいただけるような制度にしていきたいなと思いますけども、違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほども申しましたとおり、現在の制度は非常にわかりづらいと。もらえる方ともらえない方が非常にわかりづらいということで、評判が悪かったですので一定の年齢75歳、後期高齢者の75歳ということで線を区切って、きちんとさせてもらいたいということでもあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

ぜひ周知を徹底していただいて、市役所に来て、あなただめよと言われるようなことにだけは、ならないようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは3点目、新市建設計画の中で、情報化推進のところでは36億円という金額が計上されておりました。そして機能の導入については、段階的な導入というのが示されておりました。

先ほどご答弁いただいた中では少し違って、私が聞いたのは目的ではなくて内容を聞いたものですから、少しずれているんですけど。それと、新市建設計画と今考えておられる内容について相違があるかどうか、その辺、まずお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

新市建設計画と今の対応ということでございますが、新市建設計画の中では、まず、システムの方は、当初は公共ネットワーク、その後にラストワンマイルというような絵になっていたかと思えます。

ただ、今回の場合については、実は当初36億円というのは、そういった費用について概算でございましたので、その後、数字の変更もございますが、要は数字はそのように動いているわけですが、その後、じゃあラストワンマイルまでやるには、どのような方法があるんだと。金もかかるし、もう少し安い方法はないかとかいろんなことで検討した中で、いろんな方法が出てきたと。

そうした際に1つの提案では、民間がある程度やってもいいよという話が出る中では、それはラストワンマイルまで仕事ができると。そうすると、それに合わせて一気に単独でやる場合についても、すべて仕事を進める場合ということで、ラストワンマイルまでの計画を今お示しをしたというようなことだと思います。

どんなような仕事というか、そういう仕事の中身ということでございまして、今いろいろ研究しとる中で、生活基礎分野であるとか、生活環境分野、産業分野、教育、それから健康福祉、それから地域づくり。そういった面に対して、いろんな情報提供をしたいと。施設の予約システムであるとか、指示情報システムの提供であるとか、それから携帯電話による情報の配信、それから防犯システム、それから映像の配信ということで観光のライブカメラもできますし、それから要は通信の場合ですと、ビデオ・オン・デマンドというような形の中での情報の発信。テレビをやれば、当然、能生と同じような状況になるというようなことの計画をやっておりますし、あと問題はいろいろあるわけでございますが、住民相談システム等も、この中で取り組んでいけるんだろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

今ほど言った内容をやろうとすると、おのずとシステムというのは決まってくるのではないんでしょうか。もう一度お願いしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

どこまでやるかというのが、問題だと思うんですね。最後、ラストワンマイルまで全部各家庭までということになった場合に、今言われとるように民間を導入してやる場合と、直営でやる場合では、当然それに合わせて、映像が各家庭まで配信できるかという問題が出てまいりまして、その辺が今までの中で、金額が違う大きな原因になっと思わさるんではないかと考えております。

したがって、今言った中でそういう映像の配信が、テレビでなければ通信という方法でもできるのかなと。ただ、そうした場合に、だれでもできるからということになると、現段階ではちょっと問題が残ってくるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

一般質問もきょうで3日目になるんですけども、私も議員になってようやく1年経過しようとしてますけども、ずっとここにいて例えば委員会などで、行政の考えていることが、市民の皆さんになかなか伝わってないということが答弁を通じてもわかりますし、新しい事業、せっかくいい事業をやっても周知されてない、仕方が悪いのかなと。

常々、皆さんのご答弁を聞くと、広報に流しました、あるいはインターネット、ホームページを見てくださいと。申しわけないですけど、これだけ高齢化の地域にあって、インターネットを見る方というのは本当におるんですかね。各家庭にいて、特に中山間地のお年寄り世代の方々が。そうになると、やはりコミュニティ放送というものの重要性を、感じざるを得ないのかなというふうに思ってくるわけです。

広報紙は、確かにこれは重要です。読むだけということよりも、情報というのは、流れてくると自然と感じ取れるという部分もあるのかな。現在の新聞とテレビ、これの関係でも明らかになっている。子供は新聞はあまり読まなくても、ものすごい情報量を持っています。これは何かと言うと、やっぱりテレビなんですね。

やはりそういうふうを感じるんですけども、今ほどのご説明の中で、トータル的にそういう映像で家庭に流せるということまで、どのように感じておられますか。要するに、コミュニティ放送について。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今までもCATVシステムについていろいろ言われておりまして、確かにいわゆるテレビという非常に大衆に普及した機器の中で、いろんなものが流せるというのは、それは非常に現在の能生のシステムというのは、その上に通信もできるわけですから、1つの能生地域という世界の中で完成されたシステムだと思っております。できれば、それは非常に望ましいことなんだろうと思っております。

おります。

ただ、そういった中で、いわゆる普通のテレビはいいけども、コミュニティ放送だけと言っても、テレビというか、それ全部やると同じことになりますので、仕組みからいうと。その辺で経費の違い等があって、じゃあそれを一般の市民の方がそのサービスを選ぶのか、費用を選ぶのかということは、1つの判断材料なのではないかなというふうな感じがしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

じゃあその費用とあれなんですけども、行政サービスだけを中心に、まずは組み立てようということ考えたときに、そのシステムにかかる費用。それと利用側の、要するに住民が利用するときには、どれぐらいの負担が必要になるかということは明示できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

要は、ラストワンマイルまででなくてということですよ。いわゆる地域イントラといった場合については、今のところ補助対象で4億円ちょっとぐらい。実は、これは糸魚川地域がこういう光の環境がないために4億円幾らの補助事業なんですけども、青海地域については一部やっております、まだ完全でないんで、それに1億円ぐらいかかるのではないかなというふうなことで、5億円ちょっとが地域イントラとして完成する、必要だというふうに思っております。

そうした場合に、一般の市民がその情報を取るということになると、それは公衆回線から取るより仕方がないと言いますか、インターネットを介すということになりますと、今NTT方式では月額6,510円がBフレッツを引けば、その費用だということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

いずれにしても、利用する側もお金は必要なんだということ、やはり1つ1つの機能によって明示していただかないと、さて導入しましたと、じゃあ使いたいけど幾らかかるのと言われたら、5,000円だ、6,000円だと言われると、これはやはりまた、いや、ちょっと違うんじゃないかということにもつながります。

一方では、地上デジタルも、もうそろそろ逐次始まってくるわけですね。そういうときに、これもシステムによって一般家庭と難視聴家庭の違いが生じているわけですね。そこでやはりかかる経費と住民の負担というものも、もし明示できたらお願いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

地上波デジタルについては、能生地域はこの4月1日から、上越からの情報で見れるわけですが、糸魚川地域については来年度末と言いますか、それから青海地域については、それからもう1年遅れるということでございます。

それで今の難視地域についても、その電波がまだ出てないので、詳細にどの地域まできっちり見れるか、見れないかというのは、これからだと思っております。

実際にCATVでやるとした場合には、今、能生地域のCATVを見るためには1,500円がNHKの受信料とは別に必要なわけございまして、それと加入するために5万5,000円ということでございます。

今テレビ各社は、地上波デジタルについてきっちりと見れるようにせんきゃいかん責務があるわけございまして、それをどのようにするかというようなことで、いろんな研究をやっとるというふうに聞いておまして、現実には、いわゆる公共回線等を通じて電波で公民館まで放送事業者が波を送って、そこから電波を出してというような方法の今実験もやっとるというふうに聞いておまして、それが現実にもうまくいくのかどうかという問題。

それから、今の共聴施設を直した場合に幾らかかるんだというような問題もございまして。それから共聴組合等についても、それぞれ管理料を取って払っておりますので、私どももその辺、非常に心配ございまして、去年の暮れに各共聴組合に、あなた方はどう考えておるんですかということでお出ししたんですが、まだそこまできななかお考えでなくて、これを進めるに当たっては、当然、実際のそういう共聴組合さんといろんな意見をお聞きをして、費用もいろんなことでは、できる範囲の情報を集めて皆さんにお知らせする中で、どんなような方向にしていこうということは、考えんきゃいかんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

難視組合を設けられている方々は、多分アンケートと言われても、まだわからないと思うんですね。市が情報化を進めようということだけは、もうわかっていますから、そちらの方に注目をしているというのが実態だと思います。ですから、いち早く市の方で、こういう絵柄になりますよということをお伝えしていただければ、向こうも決断しやすいんじゃないのかなと思いますので、その辺もよろしくお願いします。

それと緊急の取り扱い、IP告知というのもありますけども、緊急無線と有線というのがありませんよね。その辺についての考え方はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

能生地域のIP告知は、これは線につながっているんで、できるという話でございまして、CATVというか各家庭に全部つながらないと、IP告知はできません。そういったことで言うと、線

でつながるといことになると、テレビの方式と同じようなことかなと。糸魚川地域については、防災無線の戸別受信機が相当数行き渡っておりますし、来年度については青海地域についても、その無線の改修をやると。それにあわせて戸別受信機についても、将来考えていくということになるんだらうと思っております。

そういう面で線につながれば、IP告知は非常によろしいと思うんですが、つながらないとすると無線という方法も、当然考えていかなきゃならんだらうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

消防長にお伺いしますけども、例えば有線と無線の二重化と言うんですかね、どちらもダウンするケースがあると思いますので、有線と無線の二重化というのは、要するに防災無線というのと、IPの告知という二重化というのは、絶対的条件には地域住民に対して考えることができるかどうか、その辺を少し。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

防災無線の同時放送は、屋外にいても、屋内にいても、スイッチを入れなくてもどこにおっても聞けるというのがございまして、今のIP告知も多重放送化の1つとして有効かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

確かに今おっしゃったとおり緊急無線ということは、まず屋外の方への周知というのが、1つ目的があると思うんですね。それと今屋内を考えるとサッシ、それも二重サッシの家が多くなってきて、無線のスピーカーからでは、なかなか聞きづらいという要望が多く上がってます。そして今住民から戸別受信機を、再度、販売していただきたいというような要望も、多く上がってきてます。

ですから、その辺を無線、あるいは今度はIPができるんなら、IPもどうですかというようなことで、少しまとめていただければ、この辺についてはありがたいなと。

それと、インターネットのサービスについても、今市内ではADSLがもう使われてますね、一般的に。それを使うと、中にはIP電話も使われると、利用されてるといふのがあるんですけども、これについてはどのようなお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

IP電話については、要は光の状況と言いますか、ブロードバンド環境になれば、IP電話に加入すれば利用できるということでございまして、これは個人が加入するかどうかという話。ただ、旧能生地域については、現在CATVの環境がございまして、その中では、そういう設備をすればIP電話の使用は可能だというふうに聞いています。ただ、番号がNTT方式と、そうでない場合は「050」がつくというんですか、そんなような違いがあるんだと。それから「110番」「119番」が閉じられた環境の中では、外へは出ないというような違いがあるというふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

今上げただけでも、幾つかの機能があるわけですね。それをどういうパターンで構築するかによって、当然、行政側の負担というものも決まってくるし、また、使う側の利用者の負担というものも変わってくると思うんですね。ですから、いち早くまずそういう機能を仕分けするとか、そういう作業を急いでいただいて、さらにもう1つは、今度運営をしていく上でのリスクですね、当然、修繕とかも含めて、劣化をしてくると思うんですけども、それに対する修繕の費用、工事費、こういったものもあわせて出していただいて、できるだけ住民の方にもわかりやすいような区分けを、急いでいただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今おっしゃったいろんな機能別に費用を出していくと。私ども今まで叱られているのは、同じサービスじゃないんじゃないかということで叱られておるんで、同じサービスにすると似たような金になってくるんだろうとは思っておるんです。ただ、若干の違いはございますが。だからそういう面では、今おっしゃったようにサービスの違いと費用が違うんだと。それともう1つは、サービスを受ける側も、また違ってくるんだというようなことについては、今おっしゃったようないわゆる比較を、この前も出したんですけど、ちょっとわかりにくいと言えそうかもしれませんが、したいと思えますし、それから運営上の問題についても、今おっしゃったようなことについてはいろいろ調べてありますので、またきちとした表であらわしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

あとその費用にしても、光ファイバーを敷設するということと言うと工事なんですよね。どうも出てくるのが工事に関係ない業者の方々の試算という形で、出てきてるのではないかなというふうにも思いますので、ぜひ工事業者、直接工事を今もうしている業者は、この近くにも結構いますの

で、工事業者にある程度見積もりという形で、どれぐらいかかるというのを出示していただいて、そこ今ある金額とをいったん比較をしてやるということも重要だと思うんですけども、ちょっとその辺については難しいですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今ある金額については、能生地域のやった実績がございまして、それと延長等を比べたりして計算をしているわけがございまして、実際に現場を電柱1本1本というようなことまではやってない。ただ、実際にきちとした見積もりを仕事をやる方ということになると、きちとした仕様ができるかというの、これまたちょっと難しい問題だとは思っております。

ただ、実際に仕事をする段階で、メートル当たりどうだというような話については、また関係する業者とは、いろいろお話してみたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

これは通信の技術と同じで、1年たてばかなり安くなるんですよ、技術の進歩で。ですから多分、能生で導入したころと今と比較をすると工事の技術も上がってますし、多分、経費も少なくなってきているのではないのかなと思われま。その辺、やはり精査する意味で、ぜひアバウトでもいいですから、ここからここまでの間を両者で見積もってもらって、そこでどれぐらいの差が出るのか。せめてそれぐらいをやって、あまりにも大きな金額なものですから、我々にとってみれば比較にならないぐらいのちょっと金額が大きくて、もうそれを聞くだけで住民の皆さんはしり込みするということも現実としてありますので、もう少し金額を出すときには、本当の今の正味の金額で出していただければ、ありがたいなというふうに思います。

市長に、これは最後になると思うんですけども、もう一度コミュニティ放送、市長はどのようにお考えになられているか、その1点をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はやはり合併して必要な情報は、コミュニティ放送、行政ニュース、そういったものはやはり大切であるわけがございまして、そのためのこの情報化の事業だろうと思っております。

ただ、今費用の面、非常に巨額になっておるわけがございまして、そういったのをやはりきちんと慎重にとらえていきたいと思うわけがございまして、その辺が遅れている理由だととらえていただいても結構でございます。

いろいろ日進月歩の中で、どこでとらえればいいのかというのを、本当にこれはあるわけがございまして。それを考えると早いほど、決断することがやはり大事だろうと思っておりますが、やはりちょっ

と今その辺は検討をさせていただきたい点でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

いずれにしても、以前から放送と通信の融合ということで期待をされている部分もあると思うんですけど、これはたまたま3月1日の読売新聞に特集が組まれてまして、これを読むと放送と通信の融合の促進を目指して政府の知的財産戦略本部、これは小泉首相が本部長だそうですが、インターネットでテレビ番組を流しやすくするような著作権法の改正を検討、提言をしたとあります。

これを見たときに皆さんの言ってるのは、ああ、もうそろそろなんだと言いながら、これをずっと読んでいくと、最後に課題ばかりが述べられてまして、例えば民間放送で言うと、放送には放送、通信には通信の役割があると。先般こられたあの方々が言うておったように、融合と言わずに放送と通信の連携と呼ぶと。あるいは権利者側にとっては、依然として不正コピーに対する不安も大きいとか、IPマルチキャスト放送、これをやると今ある地方局からの強い反発が予想されるだとか、非常に課題の方が多く述べられてます。

ですから、こちらを期待するよりも皆さんが、いち早くやりたいということを明確に示していただいて、今市長もコミュニティ放送は重要だということも述べられています。そういったようなことも頭に入れていただいて、もう今この糸魚川の地域でも、まだADSLを使えない地域があるんですよ。相当要望が多く寄せられてます。ぜひとも、まず市内に平等な環境をつくっていただけることを念頭に置いて、いち早くこの作業を進めていただきたいというふうに思います。

最後に要望をしまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。

ここで約10分間、3時50分まで休憩といたします。

午後3時39分 休憩

午後3時50分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、猪又好郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。〔20番 猪又好郎君登壇〕

20番（猪又好郎君）

お疲れでしょうけれども、もう1時間ばかりおつき合いを願いたいと思います。

あらかじめ提出してあります質問通告書に基づいて、1回目の質問を行います。

1、介護保険の見直しについて。

地域密着型サービスは、認知症やひとり暮らしの高齢者の増加を踏まえて、住み慣れた地域で支えるため、身近な地域で適切なサービスを提供するためにつくられ、在宅介護サービスを充実させる側面を持っている。

- (1) 地域密着型サービスを提供する事業所を、市でどの地域に、どれだけの配置が必要か整備計画があるか。
- (2) 地域住民同士が助け合い、ボランティアを活用しながら、その地域性を生かして引きこもりや寝たきりにならないように取り組んでいる団体に対して、支援する方法をどのように考えているか。
- (3) 地域支援事業の一環として、要支援、要介護1の見直しが行われ、要介護1が7対3に分けられ、7割が要支援にかわる。これまで要支援1でサービスを受けていた人が要支援2になり、同じサービスが受けられなくなることはないようにすべきと考えるがどうか。

糸魚川市で家事手伝いサービスが、体を使わないから悪化したとか、過剰介護だから悪化した事例があるか。

要支援1、2のケアプランは、ケアマネジャーが行っていたが、地域包括センターの保健師などがつくることになるようだが、必要なサービスを自分で選ぶ自己決定、自己選択はどう変わるのか。また、仕事が保健師に集中し過ぎることはないか。

現行、要介護1の人が要支援に認定された場合に、これまで使っていた介護施設を利用できなくなることはないか。

- (4) 地域支援事業の中に、要介護認定を申請して自立と判定された人たちから、要支援、要介護になる恐れのある高齢者を選びすぐり、介護予防サービスを行うようになっている。

一部の人を選びすぐる理由はなぜか。

自立した人に介護保険を使い、他の希望する人は老人福祉事業で行うのか。

利用料も取ることができるが、金が必要なら受けたくない拒否できるのか。

2、介護労働者の労働環境の改善について。

サービスの質を確保するには、介護労働者の労働条件の改善が不可欠である。移動や報告書の作成時間が労働時間として算定されているかなど、介護労働の実態をより詳細に把握し、事業者に正しい措置を講じるよう指導すべきである。

- (1) 糸魚川市内に介護関係労働者は何人おり、正規雇用と臨時雇用の割合はどのようになっているか。最低賃金違反で雇用されている、いないかを調査したことがあるか。
- (2) 労働基準法の労働条件、とりわけ諸休暇、勤務時間、休憩時間などの規定を遵守するよう指導がなされているか。
- (3) 事業に必要な適正な人員配置がなされているか。介護労働者の賃金実態を調査すべきだと考えるがどうか。
- (4) 介護労働者の情報開示が義務づけられているが、その中に介護現場の労働条件などを、情報公開の対象にするよう指導すべきだと考えるがどうか。
- (5) 社会福祉施設職員等退職手当共済法の改正により、職員の退職金に対して行われている公的助成が廃止となり、現在の労働者の退職金も1割カットされるといわれるが、糸魚川に対象者

はどれくらいおり、その対策をどのように行っているか。

以上、第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

猪又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目についてですが、地域密着型サービス事業は法人による設置が基本であり、市で整備するものではありませんし、整備計画もありません。法人から事業所の申請があった場合は、今後設置します地域密着型サービス運営委員会で申請内容を確認した上で、事業指定を行うこととなります。

2点目の地域ボランティアをはじめ各種団体などによる地域での助け合いは、介護保険のみならず、行政を執行する上で大きな助けとなっております。今後も安否確認や高齢者の生活実態の把握に、お力添えをいただけるようご協力をお願いするとともに、何らかの形で支援していきたいと考えております。

3点目のご質問は、本市では要介護1の方のうち、50%から60%の方が要支援2になるのではないかと見ておりますが、新しい認定制度によって要支援2となった方でも、介護予防サービスを受けることができます。

3点目の1つ目は、ケアマネジャーが適正なプランを立てた上で、ご利用いただくということが基本となりますので、体を使わなくなったということや過剰介護からの悪化という事例は聞いておりませんが、今後も注意を払っていきたいと考えております。

2つ目は、要支援1、2という比較的軽度の方のケアプランは、地域包括支援センターの保健師を中心に作成することとなりますが、サービスの選択などは従来どおり利用者自身で決定することとなります。

また、現在の認定者のうち多数の方が、要支援1、2となることも予想されることから、居宅介護支援事業所への委託も検討してまいります。

3つ目は、要介護1の人が要支援に認定された場合の介護施設の利用については、施設入所はできませんが、居宅サービスであるデイサービスやショートステイは利用可能です。

4点目の1つ目では、高齢者の方のうち一部の人を選びすぐということではなく、各種検診や主治医、民生委員、保健師、本人あるいは家族などの意見をもとに、将来、介護が必要となる恐れのある高齢者を対象に、地域支援事業を実施するものであります。5%という数値は、国が介護保険事業計画策定に際し、市町村に参考として示したものであり、事業の実施についてはこれに限定し、選びすぐということではありません。

2つ目については、一般高齢者を対象とした事業を地域支援事業の中で行うことも可能ですので、現在、この中での検討いたしております。

3つ目の利用料については、サービスはあくまで本人が希望されたメニューに参加いただくものでありますので、ご質問のとおりであります。

2番目の1点目についてであります。新潟県も糸魚川労働基準監督署でも雇用数を把握してお

りませんので、今回、市で調査した結果、正規雇用534人、臨時雇用91人、パート雇用180人、合計805人でありました。また、労働基準監督署の調査では、最低賃金に関して介護関係の違反は見られないと聞いております。

2点目、3点目につきましては、労働基準監督署から特に指導が行われたとの事例を聞いておりませんし、新潟県も事業所に対して実地指導を行っておりますが、特に問題があるとは聞いておりません。

4点目の情報開示であります。サービス利用者が事業者サービスの選択を行うために義務づけられているものであり、労働条件など雇用に関する点については、法令などを遵守されていれば対象とする必要はないとの考えであります。

5点目の公的助成の廃止による退職金の1割カットということについてですが、それぞれ事業所や社会福祉法人が対策を行うべきものと考えております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

2回目の質問に入りますが、大きな方の2番目から入っていきたいというように思います。

最賃違反の問題ですが、私は別に具体的にこういう事例があるんでというようなことで出したわけではございませんで、介護というのは安らぎと癒しを与える、そういう仕事だと思っていますから、当然、働いている人たちも、そういう気持ちで要介護の人にあたっているというふうに思っています。

ただ、これはちょっと前の話なんで、今は直っているかどうかわかりませんが、食事の世話を。非常にゆっくりなわけですから当然時間もかかって、自分のお昼時間を縮めてまでやっているんですよと、こういう話を聞いたことがあるんです。

それから人を扱っているわけですから、時間になりましたんで、これで私は帰りますと、こういうことにはならないというふうに聞いてたんですね。それが金が払われてりゃいいけれども、これ休憩時間を金で買うわけにいかんですから、実際にはサービス残業になっている。最賃ぎりぎり雇われていて、勤務時間が長くなっていて金を払われていないと。これは金を払わん方が、もっと大変なことになるんですが、そういう意味で、言われた1時間の単価よりも下がってしまうじゃないかと。実際には最賃違反なんだと、こういう話を聞いたことがあったんで、そういうことのないようにということで、これ質問としては賃金の不払いがあるかないか、そういったことを聞いたことがあるかどうかで質問したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

介護の場も1つの職業でありますし、それから人間を相手にしていますので、いろんなことがあろうかというふうに考えますけども、ただ、労働条件につきましては、やはり労働基準監督署等がその辺の実態を調査して、指導、監督をするという役割になっております。そういう点では、市の方でそういう監督、指導をする権限はありません。それで労働基準監督署に照会しましたところ、最低賃金制度等に関して、そういう指導をしたり違反の事例は見当たらないという回答を、ちょうだいしているところですので、そういうことをご理解を願いたいと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

監督官庁がそういうふうには言ってくれば安心なわけですが、ただ、私も今これだけ施設が整ってくると、労働者の数が足りないのではないかとということでちょっと調べてみたんですが、一定の期間をとって調査したものはございませんということで、瞬間風速的な調査になったんですが、資格を持っている人が欲しいという求人ですね、これは今10人欲しいと、7社です。それに対して有資格者が職を求めているのが7人なんですよね。この年齢も20歳代から50歳代まで、全部の代に1人ずつぐらいおります。そういう状態ですから、これは実態を見てないでこんなことを言うのは変なんですけど、この数字から見ただけでも人が足りなくなっているんじゃないかと。

聞いた話で、休みも取れないほど頑張っているんですよという話になると、これ賃金の不払いなんていうのは、労働者が直接言わないとわからない話ですから、そういうことのないように十分な周知をやっておいていただきたいというふうに考えております。

2番はそれぐらいにしまして、介護保険の見直しの方に入りたいと思うんですが、この見直しの問題で、特に地域密着型のサービスが今回の改定の目玉になっています。この中で特に目玉になるのが、地域包括センターだというふうに思うんですが、前回、私が聞いたときには、地域包括センターができるのはいつごろかという話をしたら、19年ごろになるんじゃないかというふうに答弁されたと思うんですが、上越市は4月1日からやるんですよ。糸魚川市ができない理由は、国の方の報酬単価がわからないんだと。しかも、そのセンターに使う人件費やなんかが、どれくらいになるかわからないから、そんなに急いでできないんだというような話だったんですが、同じ情報が国から出てると思うんですね。上越市ができて、糸魚川市が遅れるんですよというの、これは情報の取り方が悪いのか、分析するのが、そういう人間がいなかったのかわかりませんが、この辺の差が出てくるのがちょっと考えられないんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域包括支援センターの設置につきましては、12月定例会の段階で、平成18年度のなるべく早い時期にということ、答弁をさせてもらったというふうに記憶をしていますが、そう

ということで18年度に設置するように、現在準備をしております。今のところ何で遅れたといいますが、その辺のあれなんですけれども、いわゆる支援センターに必要な3種の資格者、それが社会福祉士と、主任ケアマネジャー、それから保健師等なんですけれども、特に社会福祉士等につきまして、市の職員では充足できないものですから、どちらから派遣をしてもらってしなきゃならんというのがあって、ちょっと18年度のなるべく早い時期ということだったんですけれども、今時点で他の法人なり、介護事業者の方から派遣をしてもらえるとというめどが立ちましたので、18年4月に地域包括支援センターを設立したいというふうに考えて、今準備をしているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

できるだけ早くお願いをしたいんですが、いかに情報を早く取って、将来の介護の状態がどうなるかというのは、ぜひ研究をしてもらいたいんですが、先ほど五十嵐議員の中に2007年問題というのが出てきました。今、高齢者の問題で、しかも介護の問題が一番問題になるというのは、2015年なんですね、15年問題というふうに言われてますけれども。それは一番高齢者が多い時期になるわけです、高齢者の数が一番多い。これから約10年後ですから、当然、課長職になられている方々が高齢者になっている時期ですね。そのときに介護保険はどうなっているんだろうというようなことを見越して、今から準備を進めていかなきゃならんと思うんです。

今回の見直しは5年たったら、ここから5年先のものを見越してつくったと思うんですが、10年後の方が、もっと問題になるというふうな気がするんですね。そういうものを想定して、今から準備をしておいていただきたい。

まず皆さんから考えてもらいたいのは、これから10年後に自分の家庭の中は連れ合いと2人、子供はもう外へ出て行って帰ってくることもちょっと考えられないなと。家はちょっと大きめだけれども、2人で住んでいる。このうちどっちかが倒れれば老老介護になってくる。デイサービスや訪問介護を受けてやっている、その状態をちょっと思い出していただきたいんです。家庭の中はそうですよね。外は一番高齢者が多い時期、ピークになっております。そのときに、施設なんかいっぱいつくるわけはなんです、皆さんの方はプロですからわかると思います。一番ピークのときに使えない人が多くなる、こういう状況が出てくると思うんです。そのときに、今の介護保険をこのまま続けていったら、どうなるんだろというようなことを考えた計画と言いますか、そういう道筋をつくっていただきたい。

これから新市の総合計画をつくるわけなんですけれども、その中にぜひ介護の問題で、10年後にはどういふことか、考えておかなきゃならんということをぜひ想定をして、入れていただきたいなというふうに思うんですが、これは市長、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

当然ただ単に、目先だけでつくるわけにはいかんわけでございまして、当然5年後、10年後、15年後というような見方を、しなくちゃいけないと思っております。ただ数がふえるということだけではなくて考えなくちゃいけないのは、やはり財源というものもあわせて考えていかなくてはいけない。他の市町村と比べてどうかということではなくて、糸魚川市としてどうかということも、私は必要になってくるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ぜひそういう形で、糸魚川市のことを考えていただきたいというように思います。

地域密着型のサービスで、配置する計画はないというふうに言われましたけれども、許認可権は持っているわけですよね、市は。当然、一定のところに固まったら、そこは許可しないということもできるわけです。一方では、足りないところできているわけですから、当然、そういうところにつくってもらえないかという話を、やらなきゃならんと思うんですね。そういう計画がないと、業者任せですと、出てきたものを認可するだけ。これじゃ糸魚川市の地形からいって、海岸部に人口が集中をして、谷が幾つかある、こういうところが使えなくなる。わざわざ出てこなきゃどうにもならないということにならないように、計画をつくるべきだというように考えるんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域密着型の施設につきましては、議員さんおっしゃいますとおり、それなりに地域の中でバランスをとって分散するのが、きわめて理想的な形かなと思っております。

ただ、やはり地域密着型サービスを建設し、施設運営する介護事業者、法人等の考え方、それから立地場所の問題もあります。そういうのを踏まえて、それぞれ提案された場合、その辺を踏まえて、検討させてもらいたいというように考えております。今の時点では、そういう地域密着型の老人福祉施設をつくらうという介護事業者側の提案を、まずは待ちたいなということで考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

業者がいなきゃどうにもならないんですが、前の議会でもお聞きしましたけれども、西海で2つできる可能性がありそうだという話を聞いたんですが、西海の谷に2つあれば、この後、余計につ

くることはない、こういうような判断になるんですが、そういう判断をしなきゃならんと思うんですね。根知の谷にはどこどこがあって、こうだからもう1つぐらいとか、こういう計画をつくっていかなくちゃならんというふうに思うんですよ。

そういう面も含めて、この5年間の計画をおつくりになったんだと思うんですが、具体的にどういものが出来たか、まだ私は見ておりませんが、これがいつごろできて、いつごろ発表されるのかも含めて、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域密着型の施設ですけども、法人任せとは言いましても、法人もやはり営業、商売ですので、同一の場所でしますと過当競争になりますので、その辺は法人は法人なりにやる場所、立地場所について考えながら、やっていくんじゃないかなというふうな想定はしております。

それで今回の第3期の介護保険計画では、今、小規模多機能の居宅介護ということで、2施設ぐらい、この3年間の間でできるのではないかなという想定をしております。そういうものを、一応介護計画の中へ盛り込みまして、保険料の算定とか、それから介護サービスの量を、今算定をしている最中でありまして。

介護保険計画につきましては策定委員会で現在策定中で、最後の段階になっておりますので、策定次第、各議員さんにも配付したいというふうに考えておりますけども、今回の議会の最終日に間に合うか間に合わないか、今その辺をやっている最中でありまして。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

できるだけ早く、計画を見たいものだというふうに思っております。

地域でボランティアを使いながら、独自の活動をやっている(2)ですが、実は、これは老人会なんです、会員が180人ぐらいいると。こういうところで、この間、総会があって私も招かれて行ったんですが、100人ぐらい集まるんです。総会で100人集まってきて、そこで発表してたんですが、この10年間、毎月1回ずつ会員を募って温泉へ行ってるというんです。しかも40人ぐらいずつ、これが10年間続いている。温泉へ行って話すのは、あそこのじいちゃん、このごろ出てこんようになったと。あのじいちゃんを、この次連れてこんきゃならないと、こういう話をしながら情報交換もやっているんですよね。そういうことをやりながら本人も楽しむし、足の悪い人も一緒に連れて行くんだと。こういう引きこもりにならないような取り組みをやっている。そのほかに貼り絵と言うんですか、ああいうものが月2回だとか、俳句会、花いっぱい運動、昼食会、こういう取り組みを一生懸命やっていて、地域でそれぞれが助け合っていると。こういう運動をやっているところなんです、こういうところが今まで会員になって、タクシーがわりに車で人を集めて

いると、これがこれからできなくなるのじゃないかとか。今まで昼食会なんか保健師さんから来てもらって、血圧を測っていると。こういうところも切られるんじゃないかと、こういう心配をしているんですよ。

ですから、これは介護保険の対象にはならんかもしれんけれども、地域でそうやって一生懸命やっている、そういう団体に対しては、いや、車を使えんくなるとか、保健師さんを派遣できないんだというようなことのないように、お願いしたいと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そのような事業につきましては、介護保険の地域支援事業にもありますし、それから介護保険でなくて一般会計の事業ですけども、地域支え合い事業、介護予防事業というのもあります。具体的なことにつきましては、また個別に相談をさせてもらいたいなと思っております。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

金の問題ですので、直接お願いに行きたいと思ひます。

これは地域密着型の中に入ると思ひますが、小規模多機能、これはいい言葉が出てきたんですが、私が前にも持論でしゃべっているんですが、もっと地域で、さっきの老人会のもっと小さくなったような、5人か6人の地域の人たちが集まって、先ほど10年後を考えてくれという話をしたけれども老夫婦2人と。こういうところで、だれか1人が倒れたら、家で1人でつくねっているか、どこかの施設に入るしかない。こういう人たちを地域で集めて、そこへヘルパーを派遣をすると。こういうような、もっとちっちゃな格好で発想して、これからの介護保険というのを考えていかないと、金がかかり過ぎてどうにもならん、施設はつきりません、こういうときに、そういう格好でやっていくしかないというような気がするんです。

それから、それをもう少し発展をさせると、団塊の世代の皆さんが非常に多くなれるわけですから、今の人たちだと、そういう団塊の人たちというのは、まとまる力を持っていますから、退職したら自分たちで施設をつくってしまおうと、こういう話だって可能性はあると思ひますよね。退職金を出すのか何かわかりませんが、そういう格好のもので、自分たちでやっていくしかない。こういうものを考えられると思ひますよ。

それじゃ逆担保方式と言うんですかね、自分の家と土地を担保にして金を借りてそういうものをつくって、自分は年金生活をする。こんなものも、これは夢みたいですけども、こういうものを考えていかないと、介護保険そのものが非常に危なくなってくるんじゃないかというふうに考えてますので、これは提案の部分にしときます。

要介護1と2ができた段階で私が心配するのは、今まで家に来て手伝ってもらった、食事をつく

ってもらおうとか、掃除をするとか。こういうところが今までは来てもらって、話し相手になってもらって、ヘルパーさんに働いてもらって、自分は座って見ると。これじゃだめなんで、あなたはできることをやってくださいと。

例えば掃除するんだったら、足が悪いんだったら、畳を拭くのはヘルパーさんがやりますと。ほうきで掃くのは、ひざを使わないんだから、あんたやってください。こういうふうに2つに分かれるのかどうか、非常にわかりにくいと言いますか、軽い段階を分けているわけでしょう。まだ細分化しているんで、これを使わせないようにしてるんじゃないかというふうに思うことと、あんまり過剰介護をされていて、体そのものを弱らしていると。こういう発想がどうも国の方にもあったようですが、例えば起きるようなベッドがあって、自分で手をついて起きるよりもそっちの方が楽だから、そういうのを使ってもらって、そのことで筋肉が弱くなっているんだと。こういう発想であったような気がするんで、今まで使ったものが使えないんじゃないかという危惧をしているんですが、こういう心配はないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、過剰介護の問題の方ですけども、中には認知症の方の中で、そういう話もちろちらと個人的には聞くこともないわけではないんですけども、行政としては、そういう話は届いてないというふうに思っております。

それから現在、要介護1の方を、要介護1と要支援2に分けなければなりませんけども、これは今4月に一斉に分けるのではなくて、現在、要介護1の方の認定の期限が切れた段階で、更新する段階で、その辺を変更するということとあります。それまでの間は、要介護1の方は、そのまま現在のサービスを受けられるということとありますので。また、逆に更新の段階で、要介護1の方が要支援2になっても、例えばグループホーム等に入所してる場合は、そのまま入所は継続できるということになっておりますので、この辺の制度の変更に伴って不利益と言いますか、そういうケースはないというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ぜひそういうことで、お願いしたいと思います。

もう1つ同じような問題で、要支援の人は施設へは入れませんでしたよね。今までは要介護1でも入っている人はいましたよね。この辺、入っていて認定が要支援に変わるといことになると、今度は入っておれなくなるんで、そういうことはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現在、要介護の方が要支援になって、当然ながら要支援になりますと、施設サービスを受けられないというのが大原則でありますけども、先ほど申しましたとおりグループホームとか、そういう施設に現在入っている方については、そのまま継続できるという措置になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これからの介護問題は非常に大変なことになってくると思うんですが、ぜひ制度が変わったからといって、サービスが低下をされたというふうなことのないように、ぜひお願いをしておきたいと思います。

終わりの時間を皆さんお待ちのようでございますので、これで私の質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で猪又議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

1点だけお聞きしたいんですが、先ほど介護保険計画ですね、第3期が。議会の最終日に間に合うか、どうかという話があったんですが、4月1日からこの第3期が始まるわけです。介護保険事業の特別会計もあって、そういうことがこの議会で論議をされるのに、それがなぜ遅れてきたかということですよ。その辺、はっきりしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに計画の方は遅れているのは事実であります。ただ、言いわけになりますけども、サービス量を算定するための介護報酬の単価が1月になって示された。そういうのもありましたわけですけれども、遅れているのは、そういうことなんですけども、言いわけになりますのであれですけども、委員会のときには、またそれなりの資料を提供して審議をさせてもらいたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

報酬金額は確かに前回の委員会を出されて、新聞報道もされているんだけど、でも4月から高齢者の皆さんがどういうサービスになっていくかどうか。先ほど市長が言われるように、10年後を見据えて糸魚川らしいものをつくっていきたい。そして糸魚川の独自のやっぱり介護保険、この間、それぞれの地域で、能生、青海、糸魚川で独自でつくってきたわけですよ。そういうものが示されないで、議会が終わった後に皆さんに示して、さあどうぞって話は私はないと思うんですね。

だから、こういう重要な話が議会の中でも論議がないまま来年から始まるというのは、私はおかしいと思うんですよ。その辺、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。（福祉事務所長 織田義夫君登壇）

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今計画につきましては、大まかなものをつくっているんですけども、県の方へ提出してまして、審査を受けている最中ですし、その辺の絡みがあって、それを受けて、介護保険計画策定委員会で正式決定をしたいというふうに考えております。そういう面も含めまして、ただ正式な計画ではないですけども計画の今原案の段階で、委員会等で審議をさせてもらいたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

もうこれ以上のことは言いませんけど、ただこの間、議場でも、本会議の中でも、この介護保険の問題を何人かの皆さんが取り上げて、論議をしてきたわけですね。第3期介護保険計画はどうなるんですかということも、問題提起をしてきたんですよ。遅れないようにしてくださいよということも皆さんが要望なり、提起をしてきているわけですよ。そういうことを踏まえて、やってきてほしかったわけですよ。

じゃあ4月から始まるんだけど、さっきも言うように全部定例議会が終わった後、この本格的な計画書を見て、来年からこうなるんだねということになっちゃって、また来年から、じゃあどう決めてきたかということが論議をされていくような状況になるんですから、来年の予算も含めて今議会があるわけですから、そういう取り組みはこれからもあるわけですから、この介護保険だけじゃなくて。そういうところを皆さんに要望して終わります。

議長（松尾徹郎君）

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時31分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+